


(注) この資料は、第5次総合計画から一部抜粋しています。

## 第5次川西市総合計画

# かわにし 幸せ ものがたり

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち



未来のとびら  
一緒に開けろ

City of Kawanishi



# ごあいさつ

平成 15 年度にスタートした総合計画「川西こころ街計画 2012」が平成 24 年度に目標年次を迎えることに伴い、人口減少社会・本格的な高齢社会の到来といった社会潮流の変化に適合した新たなまちづくりの目標と方向性を示すため、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間を計画期間とする第 5 次川西市総合計画「かわにし 幸せ ものがたり」を策定しました。

本計画の策定にあたり、キックオフフォーラムをはじめ、地域別懇談会や市民意識調査、総合計画審議会、パブリックコメントなどを実施し、多くの市民の皆さんの参画と協働のもと、これからの本市のありたい姿の検討を行ってまいりました。

そこで、これまでの検討の経緯を踏まえ、本計画を多様化・高度化する市民ニーズに対し、よりきめ細やかに対応した内容とするとともに、様々なまちづくりの主体とのコミュニケーションツールとするため、新たな試みとして、総合計画を補完するものとして、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進める地域別構想を策定、計画の体系を「健康福祉」といった「行政分野の視点」から「暮らし」などの「市民生活の視点」に見直し、市と市民・市民公益活動団体・事業者に期待される役割を明記することで、「市民の生活」に密着した計画＝「市民の幸せ」に焦点を当てた計画としています。

また、前期基本計画においては、5つの前期重点プロジェクトを掲げ、他の個別計画と密に連携を図りつつ、関連施策や事業を総合的かつ横断的に推進してまいります。

さらに、本計画を着実に実現していくためには、市民の皆さんと情報を共有し、連携してまちづくりを進めていくことが重要となりますので、今後とも、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さんをはじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げます。

平成 25 年 3 月

川西市長

大塩民生





# 目 次

## 第1部 みんなで共有する総合計画

### 第1章 総合計画の策定にあたって

- 1 総合計画策定の趣旨とこれまでの経緯 ..... 2
- 2 総合計画の役割 ..... 3
- 3 計画の名称及び構成と期間 ..... 4

### 第2章 まちのすがた

- 1 本市の概況 ..... 6
- 2 歴史と文化 ..... 6
- 3 人口・世帯などの状況 ..... 8
- 4 産業活動などの状況 ..... 9
- 5 地域資源 ..... 10

### 第3章 まちづくりの課題

- 1 時代の潮流とまちづくりの主な課題 ..... 12
- 2 川西市民の実感と意識 ..... 14
- 3 川西市民の「幸せ」の実感と意識 ..... 22

## 第2部 基本構想

### 第1章 めざす都市像

- 1 めざす都市像 ..... 28

### 第2章 都市デザイン

- 1 基本的な方向 ..... 30
- 2 地域別方針 ..... 30
- 3 都市構造 ..... 32
- 4 土地利用の基本方針 ..... 33

### 第3章 生活視点と川西市のまちづくり

- 1 行政主体の計画から協働の計画へ ..... 34
- 2 参画と協働の地域社会の実現に向けて ..... 35

### 第4章 テーマの方向性とシーンの目標

- 1 暮らしの方向性 ..... 36
- 2 安全安心の方向性 ..... 37
- 3 生きがいの方向性 ..... 38
- 4 つながりの方向性 ..... 39

### 第5章 総合計画の確実な実現に向けて

- 1 行政経営改革大綱の推進 ..... 40

## **第3部 基本計画**

### **第1章 暮らし**

|        |    |
|--------|----|
| 1 住む   | 54 |
| 2 にぎわう | 74 |

### **第2章 安全安心**

|       |     |
|-------|-----|
| 3 安らぐ | 88  |
| 4 備える | 104 |
| 5 守る  | 110 |

### **第3章 生きがい**

|      |     |
|------|-----|
| 6 育つ | 118 |
| 7 学ぶ | 124 |

### **第4章 つながり**

|       |     |
|-------|-----|
| 8 尊ぶ  | 140 |
| 9 関わる | 144 |

### **第5章 行政経営改革大綱**

|       |     |
|-------|-----|
| 10 挑む | 150 |
|-------|-----|

## **資料編**

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 資料編 1 第5次川西市総合計画策定経過 | 164 |
| 資料編 2 市民参画           | 166 |
| 資料編 3 庁内体制           | 168 |
| 資料編 4 総合計画審議会        | 170 |
| 資料編 5 個別計画の策定状況      | 177 |

# 第1部

## みんなで共有する総合計画

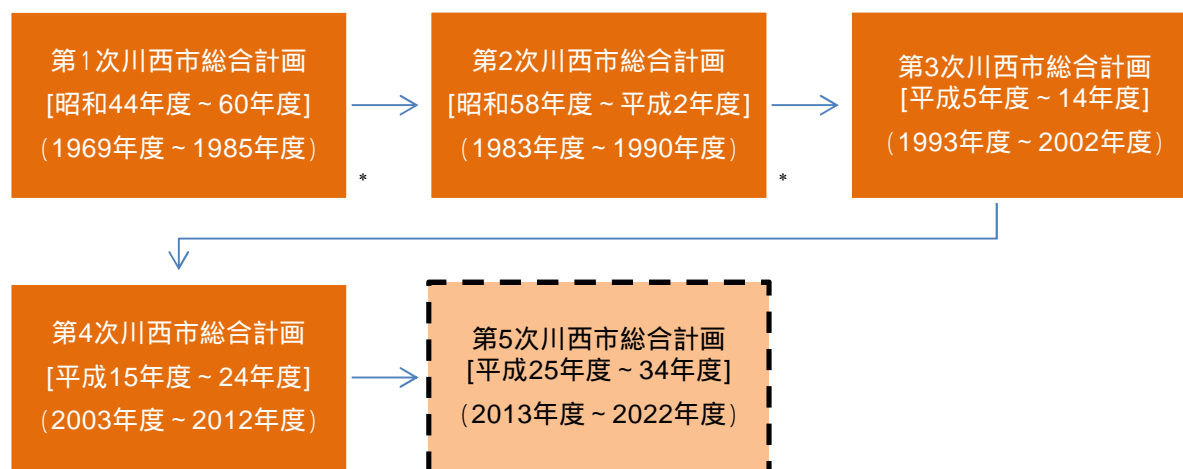
## 第1章 総合計画の策定にあたって

### 1 総合計画策定の趣旨とこれまでの経緯

本市における総合計画は、昭和45年（1970年）に「川西市行政運営に関する基本構想」を策定し、以来、社会経済情勢の変化などに対応するため、昭和58年（1983年）、平成5年（1993年）、平成15年（2003年）の3回にわたり「川西市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。第4次川西市総合計画では、官治・集権型の社会・経済・政治システムから自治・分権型のシステムへの転換が必要とされたため、協働とパートナーシップのまちづくりを進めてきました。

この間、地方自治法が改正され、市町村における基本構想策定の義務づけはなくなりましたが、本市では、「川西市総合計画の策定等に関する条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向性について定める指針として、第5次川西市総合計画を策定するものです。

第5次川西市総合計画では、経済規模の拡大という量的成長よりも、成長の中身に着目した参画と協働のまちづくりを進め、その先にある幸せの実現をめざします。



なお、第5次川西市総合計画の策定にあたっては、公募市民などによる「まちづくりワークショップ\*」や「地域別懇談会」などの様々な方法から市民のニーズを把握することに努め、可能な限りそれらを本計画に反映させています。

\* 第1次川西市総合計画：「川西市行政運営に関する基本構想」は社会情勢の大きな変化のため、昭和60年度（1985年度）までの計画期間を見直し、代わりに第2次川西市総合計画を昭和58年度（1983年度）に策定した。

\* 第2次川西市総合計画：平成3年度～平成4年度（1991年度～1992年度）については、第3次川西市総合計画の策定に向けた準備期間として、「行政運営に係る暫定方針」に基づきまちづくりが進められた。

\* ワークショップ：多様な価値観や考え方を受け入れ、立場や年齢の違いにかかわらず、誰もが自由に意見を言いやすく形式張らないように工夫された会議の手法をいう。市民参加型のまちづくりで近年よく利用される。



## 2 総合計画の役割

総合計画は、市の将来像やそれを構成する地域ごとのありたい姿を示し、行政と多様な主体が担うまちづくりの基本施策や方向性、目標などを示すもので、次のような役割があります。

### 参画と協働のまちづくりを進める指針

市民・市民公益活動団体\*・事業者・行政など様々な主体が、参画と協働のまちづくりを進めていくうえにおいて共有すべき指針としての役割を果たします。

### 行財政運営の指針

総合的で効果的な行財政運営を行うための指針としての役割を果たします。

### 他の行政機関などとの相互調整や個別計画の基本となる指針

総合計画は、国や県などが策定する計画や実施する事務事業に反映されるなど、相互調整の指針としての役割を果たすほか、都市基盤\*、福祉、教育、子育て、産業、環境、文化、スポーツなど市民生活のあらゆる分野を横断する最も上位に位置づけられる計画であり、各個別計画と整合性を図る役割を果たします。

また、本計画では本市のおかれている現状と課題を整理し、計画期間において重点的に取り組んでいくことなどを示しています。



これまでの総合計画

\* 市民公益活動団体：自主的・自発的に不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とした活動を継続的に行う非営利の団体。

\* 都市基盤：道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。

### 3 計画の名称及び構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成します。それぞれの概要は、次のとおりです。

#### 名称及び構成

##### 基本構想

まちづくりの理念のもとに、めざす将来像を明らかにし、それを達成するための目標と政策を示すものです。

##### 地域別構想

地域における基本構想として位置づけ、おおむね小学校区を基本とした14地域で策定し、計画期間は10年程度としていますが、今後の取り組みの中で柔軟に対応をするものです。

##### 基本計画

基本構想に基づき、具体的な施策の目標と取り組み内容を総合的・体系的に示すものです。

##### 実施計画

基本計画の施策を具体的にどのように実施していくのかについて5年間の期間で示すもので、本書とは別に策定し、その進行状況に合わせて毎年度見直しを行うものです。

#### 計画期間

基本構想：平成25年度～34年度（2013年度～2022年度）【10年間】

地域別構想：平成25年度～34年度（2013年度～2022年度）

【おおむね10年間／ただし、柔軟に対応】

基本計画：前期：平成25年度～29年度（2013年度～2017年度）

後期：平成30年度～34年度（2018年度～2022年度）【5年間】

実施計画：前期：平成25年度～29年度（2013年度～2017年度）

後期：平成30年度～34年度（2018年度～2022年度）【5年間／毎年度見直し】

#### 進行管理

本計画の施策に対して評価指標\*を設定し、決算成果報告書などと連動した進行管理を行います。

\* 評価指標：行政活動を数量的に評価するための指標。達成度や伸び率を計算するなど数値として取り扱えることが前提となる。実際の行政評価において用いられる指標には様々なものがある。

**地域別構想に基づく地域づくり**

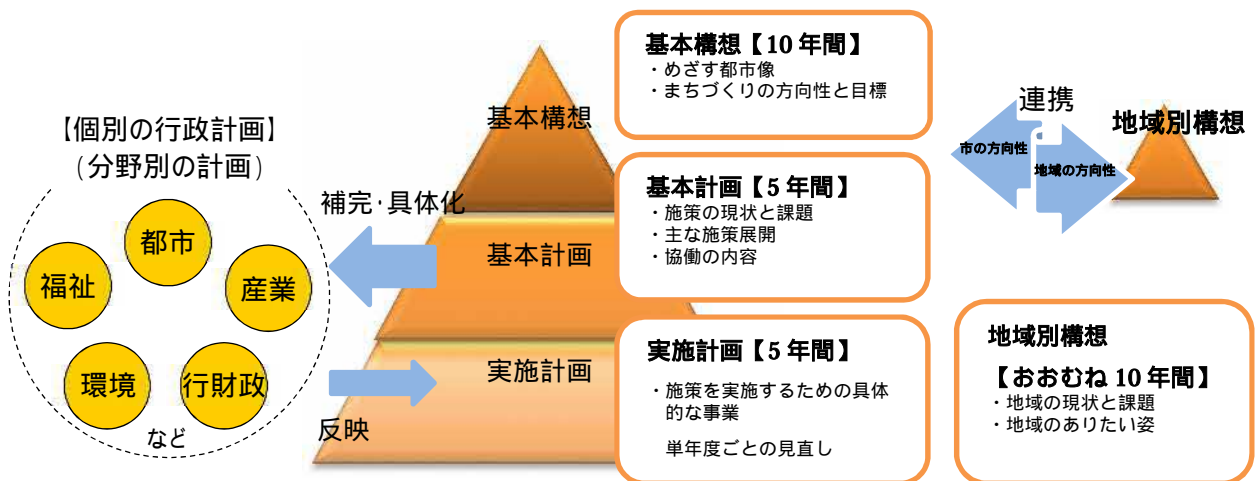
地方自治は、国の一定地域を基礎とする地方自治体が、自主・自立的に行政を担当する権能を有するという「団体自治」と、地域住民が、地域的な生活課題を住民の意思と責任に基づき解決するという「住民自治」の二つの要素で成り立っています。

とりわけ、住民自治は、団体自治を支える基礎となるもので、その充実・強化なくして、地方自治の持続的な発展を期することはできません。

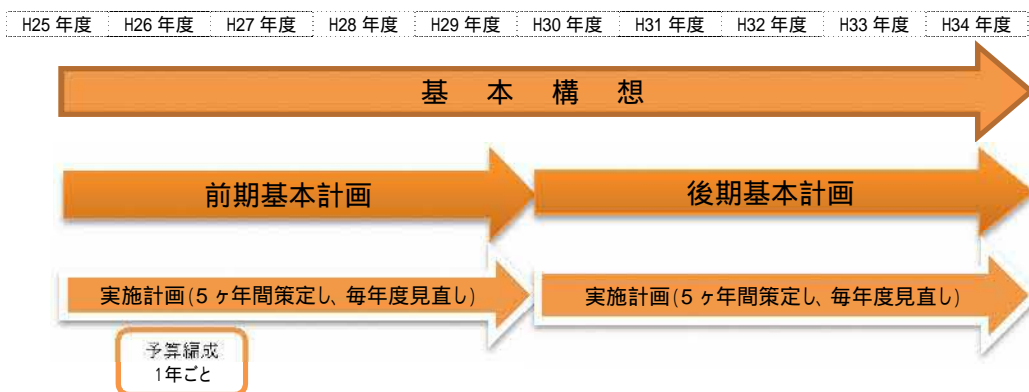
そのため、第5次川西市総合計画では、このようなまちづくりの姿を具現化する一つの方策として、新たに、地域住民自らの発意による地域（おおむね小学校区を基本とした14地域）のありたい姿を掲げた地域別構想を策定し、総合計画に位置づけました。

構想を実現するためには、これまで行政が主導して担ってきた地域の課題に対し、地域住民自らが、その解決にあたることのできる具体的な仕組みが必要となることから、一定の権限や財源を地域へ移譲する「地域分権制度」の構築を進め、市民と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めます。

総合計画の構成と各個別計画との関連性のイメージ図



総合計画の期間のイメージ図

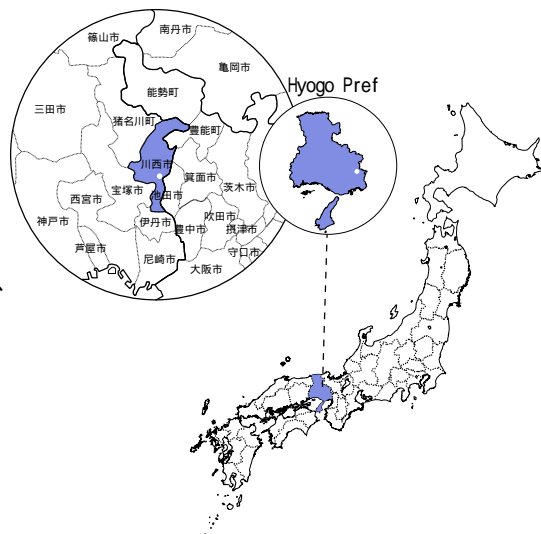


## 第2章 まちのすがた

### 1 本市の概況

本市は兵庫県の東南部に位置し、東は大阪府池田市と箕面市に、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は大阪府能勢町と豊能町に隣接しています。

地形は、東西に狭く、南北に細長い地形になっています。気候は温暖で北部は山岳の起伏に富み、北部に位置する黒川の里山\*は、「にほんの里 100 選」に選ばれ、豊かな自然と暮らしが共生しています。また、中部は大規模な開発団地が多く、清和源氏発祥の地として有名な「多田神社」があり、南部は平坦で百貨店などの商業施設が集積し市の中心市街地はここに形成されています。



交通面では、中心市街地に JR 福知山線と阪急電鉄宝塚線及び能勢電鉄が乗り入れるとともに、市内外への阪急バスの路線も充実しています。

また、道路については中国縦貫自動車道、阪神高速道路、国道 173 号、176 号などが通り、広域的に非常に利便性の高い地域です。

なお、平成 28 年度の開通を目標に新名神高速道路の整備が進められています。

### 2 歴史と文化

本市の歴史は、旧石器・縄文時代にまで遡ります。加茂遺跡は、弥生時代中頃から畿内でも有数の大集落へと成長しました。

奈良時代になると「摂津国川辺郡」に含まれ、さらに下部組織として南部が「雄家郷」、中・北部が「大神郷」となりました。10 世紀後半には、「源満仲」が多田盆地に移り住み、率いる武士団の本拠として開発を行い、武家社会と清和源氏の発展の基礎をつくりました。

明治 22 年（1889 年）には町村制が実施され、川西村、多田村、東谷村が誕生し、大正 14 年（1925 年）10 月、川西村に町制が施行されました。その後、昭和 29 年（1954 年）8 月 1 日、川西町、多田村、東谷村の 3 町村が合併して川西市が誕生しました。

また、昭和 40 年代の高度成長期にあわせて、昭和 35 年（1960 年）から昭和 40 年（1965 年）の人口伸び率は 46.2%と兵庫県下第 1 位の激増を示し、全国に先駆けて「川西市住宅地造成事業に関する指導要綱」を施行し、一定規模以上の団地の開発にあたっては、開発業者に公共施設の整備な

\* 里山：一般には、農家の裏山や人里近くの丘陵、低山帯に広がる農用林のこと。里山は、稲作農耕文化と深い関わりを持ちながら形成された林で、周囲の水田やため池、水路、河川とともに豊かな生態系を育み、まとまりのある景観をつくりあげてきている。近年では、生活の身近にある自然として生物多様性などの自然環境の保全や都市と農村の交流の拠点としての重要性が増している。

どを求める方式によりまちづくりを進め、大阪、神戸などの大都市近郊のベッドタウン\*として発展し、今日に至るまで人々の営みの中で育まれた文化や生活が脈々と受け継がれています。

| 時代区分                         | 本市の歴史と文化及びまちづくりの変遷   |
|------------------------------|--|
| 旧石器・縄文時代                     | 市の南部に集落発生  |
| 弥生・古墳時代                      | 加茂遺跡が大集落へ成長<br>古墳時代には、勝福寺古墳 <small>しょうふくじ</small> が築かれる  |
| 奈良時代                         | 摂津国川辺郡に含まれる<br>栄根寺 <small>えいこんじ</small> ・廃寺が建立される  |
| 平安時代                         | 源満仲が多田盆地に移り住み、率いる武士団の本拠として開発<br>天禄元年(970年)には、多田神社の前身である多田院を建立  |
| 室町時代                         | 本市を含む摂津地方は細川氏の領国となり、戦国の動乱によって、南部が池田氏、中・北部が塩川氏の勢力下におかれる   |
| 戦国時代                         | 塩川氏が山下城を築く<br>多田銀銅山は豊臣氏の支配下におかれ、最初の繁栄期を迎える   |
| 江戸時代                         | 多田銀銅山の鉱脈の走る中・北部は幕府の直轄となり、山下町・下財町が製錬場として栄える。<br>南部は、大阪城の城代や警備に当たる大名の領地<br>一庫で焼かれる一庫炭が、徳川氏の御用炭となる  |
| 明治時代                         | 町村制が実施され、川西村・多田村・東谷村が誕生  |
| 大正時代                         | 能勢電気軌道(現在の能勢電鉄妙見線)開通、能勢口駅設置<br>駅近くに鶴之荘住宅地が開発され都市近郊地のさきがけとなる<br>川西村に町制が施行   |
| 昭和29年(1954年)                 | 川西町・多田村・東谷村の3町村が合併して川西市が誕生   |
| 昭和30年～昭和43年(1955年～1968年)     | 人口急増期。昭和40年(1965年)国勢調査の昭和35年(1960年)に対する人口伸び率は46.2%と、兵庫県下第1位の激増<br>公共施設の整備が大きな課題となる   |
| 昭和44年度～昭和60年度(1969年度～1985年度) | 第1次川西市総合計画<br>南部地区、特に阪急川西能勢口駅を中心とする一帯は、無秩序な市街化現象が生じており、中・北部地区においても、大規模住宅団地の造成・計画が進行<br>自然環境、交通の利便などの諸条件を勘案しつつ、川西能勢口駅周辺における計画的な再開発や、上・下水道、公園、学校などの都市基盤の整備を精力的に進める |
| 昭和58年度～平成2年度(1983年度～1990年度)  | 第2次川西市総合計画<br>人口の伸びも落ち着き、まち全体が落ち着き始める<br>人口急増に伴う義務教育施設などの整備に追われてきたことなどに起因して、都市基盤整備が立ち遅れていたという状況から、引き続き、再開発事業や道路などの都市基盤施設を整備                                      |
| 平成5年度～平成14年度(1993年度～2002年度)  | 第3次川西市総合計画<br>少子・高齢化*、情報化、国際化、地球環境問題の深刻化、さらには、バブル経済崩壊後の厳しい財政状況など、社会経済環境が大きく、しかも急速に変化した<br>平成7年(1995年)には、阪神・淡路大震災が発生  |
| 平成15年度～平成24年度(2003年度～2012年度) | 第4次川西市総合計画<br>人々の価値観やライフスタイルの多様化、本格的な少子・高齢社会の到来など、成熟の時代へと移行<br>官治・集権型の社会・経済・政治システムから自治・分権型のシステムへの構造転換が必要とされ、協働とパートナーシップのまちづくりを進める                                |

昭和44年以降の元号表記の部分については、総合計画の期間を表しているため、年度表記としています。

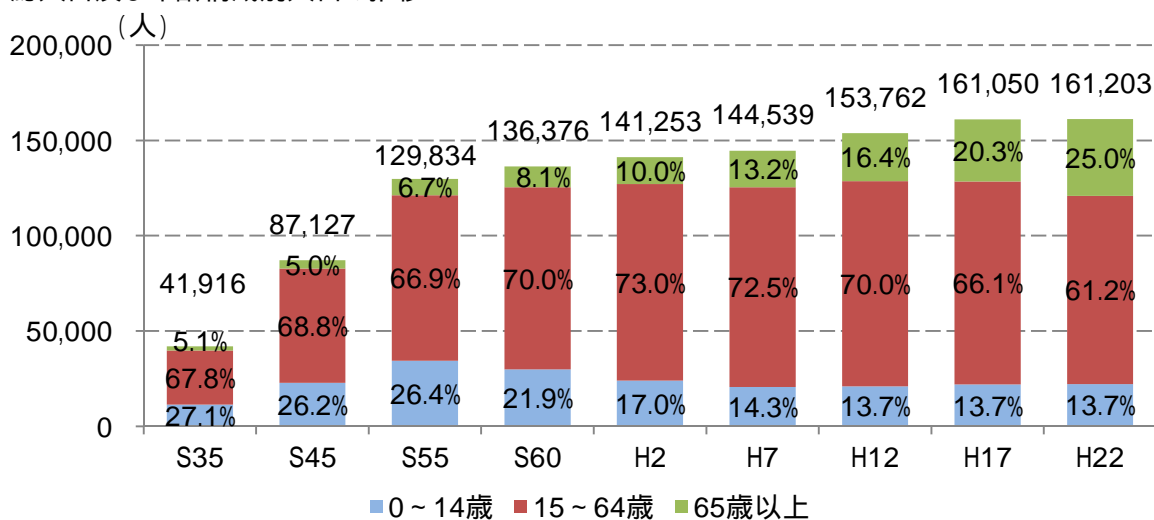
\* ベッドタウン：大都市周辺に位置する住宅都市のこと。

\* 少子・高齢化：少子化と高齢化が同時に進行すること。少子化とは出生数が減少することをいい、高齢化とは、総人口の中で高齢者人口の占める割合が、相対的に高くなっていくことをいう。また、高齢化率とは全人口に占める65歳以上の人の割合をいう。高齢化率7.0%以上で「高齢化社会」、14.0%以上で「高齢社会」、21.0%以上で「超高齢社会」といわれる。

### 3 人口・世帯などの状況

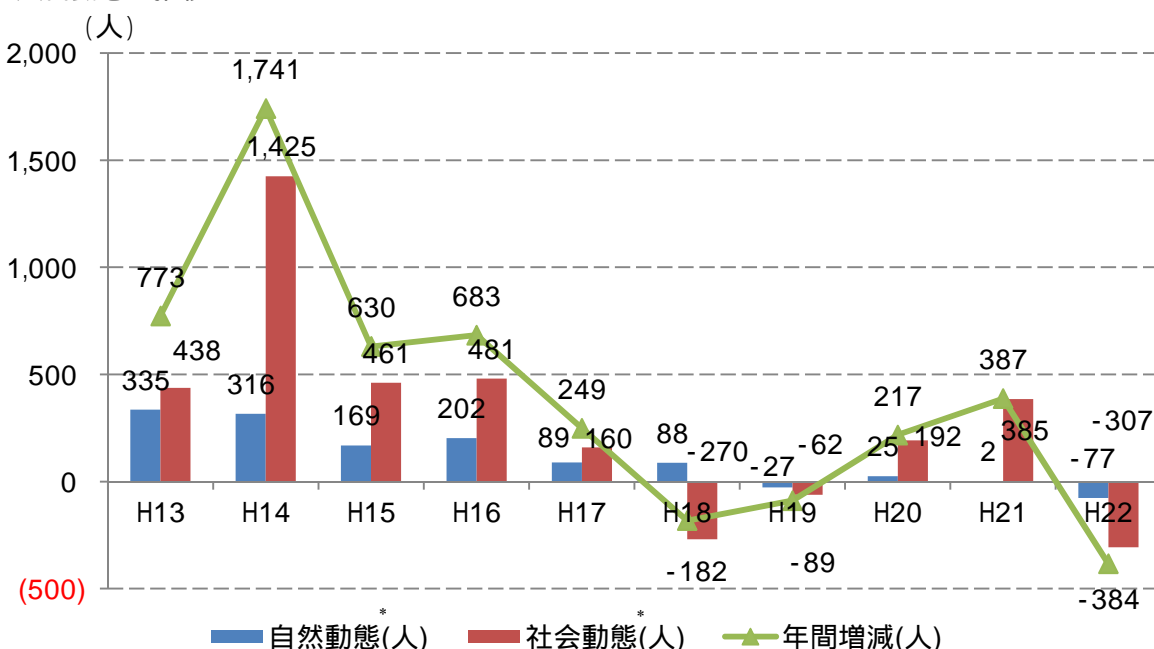
人口は昭和30年代中頃から急増し、平成12年までは増加傾向にありましたが、平成17年以降は約16万人で推移し、現在は微減の状況となっています。世帯数は約6万世帯で、世帯当たり構成人員は平成17年2.56人/世帯、平成22年2.41人/世帯と減少しています。年齢構成別人口は、0～14歳が減り、65歳以上が増え、少子・高齢化の傾向が顕著に表れています。

総人口及び年齢構成別人口の推移



資料：昭和35年～平成12年は「国勢調査」、平成17年、22年は「住民基本台帳」及び「外国人登録人口」  
(各年10月1日)

人口動態の推移



資料：「住民基本台帳」及び「外国人登録人口」各年次合計、「川西市統計要覧」、「兵庫県統計書」  
(前年10月1日～各年9月30日)

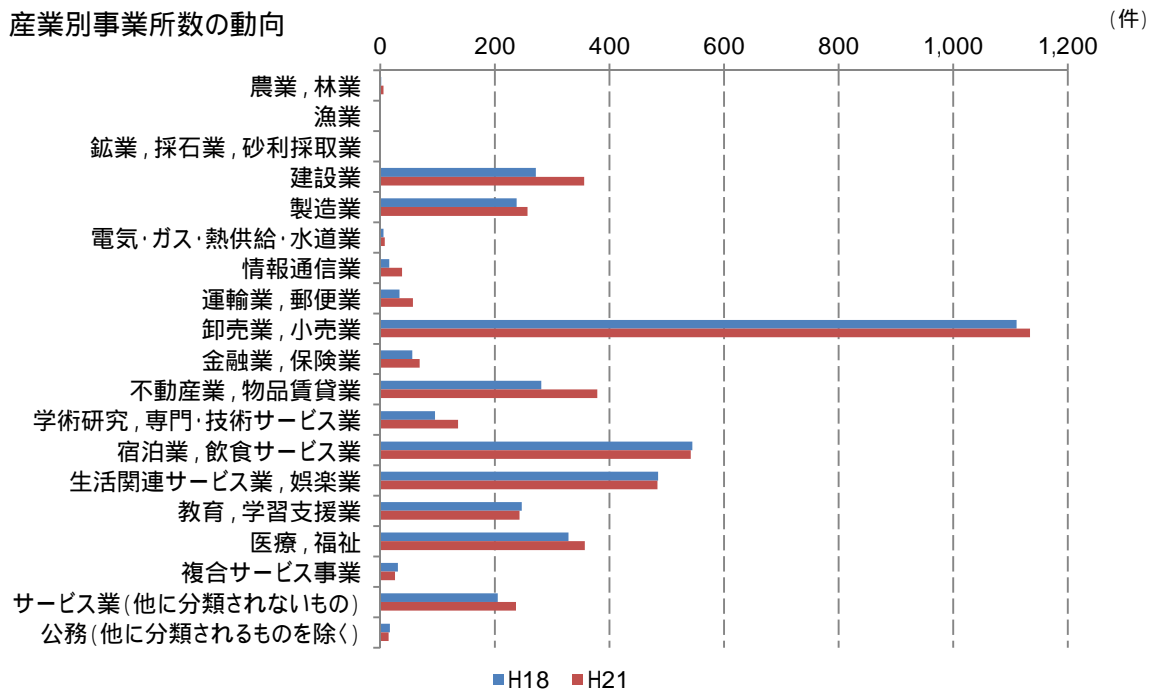
\* 自然動態：一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きをいう。自然増加数 = 出生数 - 死亡数

\* 社会動態：一定期間における転入・転出に伴う人口の動きをいう。社会増加数 = 転入数 - 転出数 + その他増減

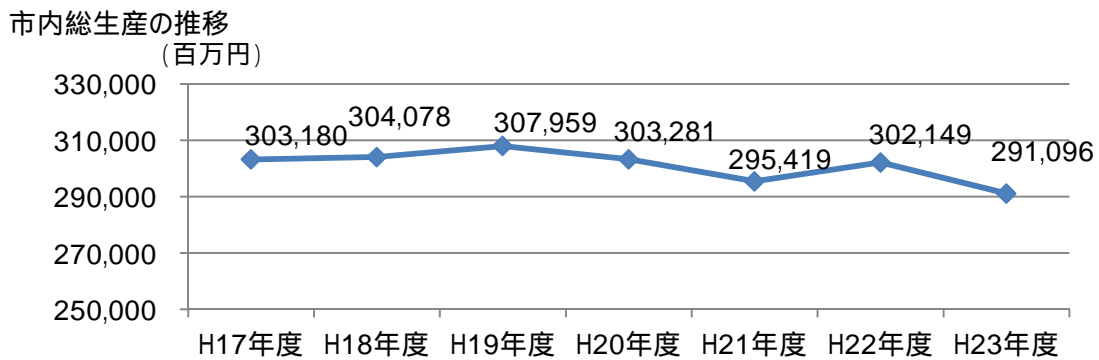
4 産業活動などの状況

本市の産業別事業所数の状況を見ると、「卸売業、小売業」・「宿泊業、飲食サービス業」・「生活関連サービス業、娯楽業」が上位を占め、小売業・サービス業の割合が高く、平成18年度と平成21年度を比較して、「建設業」・「不動産業、物品賃貸業」の事業所数が増加しており、業種構成は住宅都市としての特徴がうかがえます。

また、市内総生産\*では、平成16年度以降平成19年度までは増加しており、緩やかな回復傾向にありましたが、平成20年9月のリーマンショック\*などの世界的な経済不況の波にのまれ平成20年度以降減少し、平成22年度にやや持ち直したものの、依然、厳しい状況にあります。市内総生産における「不動産業」及び「サービス業」の構成比は年々上昇しており、この両業種が回復傾向を支えていることがうかがえます。



資料:平成18年は「事業所企業統計」、平成21年は「経済センサス基礎調査」  
(両調査とも調査対象は同じであるが、調査方法は異なる)



資料:「市町民経済計算(兵庫県)」(平成23年度)市内総生産速報値

\* 市内総生産：国民経済計算及び県民経済計算の概念を市域に適用し、市の経済活動を推測したもので、一定期間内（通常1会計年度）において、市内の経済活動により新たに生み出された価値（付加価値）を貨幣価値で評価したもの。なお、本数値は遡及改定や基準改定により既公表の過年度値とは一致しない。

\* リーマンショック：平成20年（2008年）9月に米国の名門投資銀行であるリーマン・ブラザーズ（Lehman Brothers）が経営破綻したことにより、世界的な金融危機の引き金となった出来事をいう。

## 5 地域資源

本市は、誇りうる地域資源を多数有していますが、川西らしい個性的なまちを創造するために、これまで以上に次の地域特性資源を貴重な地域力と位置づけ、次世代へとつなぐべき財産として市民と共有し、活用していきます。

### 水と緑の豊かな自然

大都市近郊に位置する本市には、南北を縦貫する一級河川猪名川が流れ、市北部にある黒川の里山は、「にほんの里 100 選」に、同地域にある一庫ダムの知明湖は、日本の「ダム湖百選」に選ばれ、その一部は猪名川渓谷県立自然公園に指定されています。また、北部や中部には県が貴重性を有すると評価するエドヒガン\*が群生し、その群落が市指定の文化財（天然記念物）に指定されるなど自然的資源に非常に恵まれ、生物の多様性\*に富んだまちです。

### いにしえ 古の浪漫

本市の歴史は古く、旧石器・縄文時代にまで遡り、約 2000 年前の弥生時代中期には、現在の加茂 1 丁目、南花屋敷 2・3 丁目付近に大集落が形成されていました。加茂遺跡は、東西約 800 ㍍、南北約 400 ㍍、広さ約 20 万平方㍍に及ぶ近畿でも有数の環濠集落として、平成 12 年（2000 年）に国史跡として指定されました。

さらに、今から 1000 年以上前、第 56 代清和天皇のひ孫「源満仲」は、天禄元年（970 年）に多田院（現在の多田神社）を創建し、武家社会と清和源氏の礎を築きました。このことから本市は「清和源氏発祥の地」と言われており、源氏ゆかりの武将や馬上の巴御前などが絢爛な時代絵巻を繰り広げる懐古行列を中心とした「源氏まつり」などを通じて、「源氏のふるさと川西」の歴史や文化を広く市内外に発信しています。このように、古代、中世、現代に至るまで数多くの埋蔵文化財や歴史的資産を保有する古の浪漫に満ちたまちです。

### 文化の彩

市内にはみつなかホールやミュージアムポータル、文化会館、ギャラリーかわにしなどの施設があり、優れた芸術作品の鑑賞や市民の活発な芸術文化活動の展開の場として多くの市民に利用されています。特に、みつなかホールにおいては国際的な演奏家が公演するなど、本市における文化の発信拠点となっています。このように、市民が身近に文化を楽しむことができる文化の彩に満ちたまちです。

\* エドヒガン：平成 23 年（2011 年）9 月に川西市内の群生地 2 か所（水明台・黒川）が市の天然記念物に指定された桜。絶滅危惧種の一つで、種レベルでは兵庫県版レッドデータブックの C ランクに、群落レベルでは同ブックの B ランクに指定されている。

\* 生物の多様性：生態系や、種（しゅ）、遺伝子の 3 つの多様性を包括したもので、様々な生き物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続ける状態。



### 良質な住宅団地と利便性の高い交通環境

本市の中・北部地域には昭和40年代から始まった大規模住宅団地の造成により良質な住宅がストックされています。

また、交通環境としては、東西方向にはJR福知山線、阪急電鉄宝塚線が、南北方向には能勢電鉄が走り、市の南部を東西方向に国道176号が横断するとともに、南北方向に国道173号・県道川西篠山線、尼崎池田線が縦断しています。加えて南部の東西方向には中国縦貫自動車道が、南東部の南北方向には阪神高速道路大阪池田線が通っており、市内に阪神高速道路川西小花ランプが設置されています。また、平成28年度(2016年度)の新名神高速道路の開通に向けて(仮称)川西インターチェンジや県道川西インター線の建設整備が進んでいます。このように、本市はさらに交通便利性の高いまちへと発展しています。

### 特色ある産業活動

本市は、歴史あるイチジクの産地で、他の産地ではあまりみられない朝採り・完熟の収穫方法で、高い評価を得、即売会は毎年多くの人でにぎわいます。そのイチジクを活用したイチジクワインやイチジク茶をはじめ、スイーツなどの開発、販売も活発に行われ、「川西といえばイチジク」といわれるような本市を代表する資源でもあります。加えて、桃やクリ、一庫炭など伝統に育まれた魅力ある特産品も有しています。

さらに、事業者は地域でイベントを主催したり、地域主催事業へ参加するなど地域とのつながりを通じて、地域商業の活性化に取り組んでおり、人がまちに集う仕掛けのある新しいタイプの事業展開に挑戦しています。

また、厳しい操業環境の中でも、ものづくり、科学技術立国を支える製造業も専門的な技術により、わがまちに活力を与えています。

### 活発な市民活動

本市におけるコミュニティづくりの取り組みは、昭和55年(1980年)に最初のコミュニティ推進協議会が設立されたことに遡ります。その背景には、都市化の進展とともに近隣社会の連帯感や郷土意識が希薄化する中で、連帯意識を培い、地域社会の形成に市民自らが責任を持ち、行動するという自治意識の醸成の必要がありました。その後、小学校区を基本的なエリアとする組織化に努め、現在では14エリアの内13のエリアでコミュニティ推進(連絡)協議会が結成され、さらに、近年ではボランティア活動団体やNPO\*法人などの志<sup>し</sup>縁<sup>えん</sup>団体による活動など様々な活動を通じて地域づくりに対する市民の意識高揚に大きな役割を果たしています。

### 大学や企業などの専門的な機関との連携

本市では様々な分野における専門的な人的、知的資源をまちづくりに生かしていくために、大学や企業などと連携協定を行い活発な交流を図っています。これらの取り組みにより、産・官・学の連携による専門的かつ総合的なまちづくりが進められています。

\* NPO: 民間非営利組織ともいい、行政・企業とは別に、社会的活動をする民間組織のことをいう。平成10年に法人格を与えるなど、活動を支援するための特定非営利活動推進法が成立した。全国的には福祉まちづくり、男女共同参画、環境など様々な分野で活動を行っている。

## 第3章 まちづくりの課題

### 1 時代の潮流とまちづくりの主な課題

わが国では少子・高齢化の進展による人口減少社会が到来しています。生産年齢人口\*の減少は世界経済の低迷とあいまって、長期的に不透明な時代を迎えつつあるといえます。また、グローバル化\*、成熟化が進展し、地域の特性やニーズに即したまちづくりを進めるために「地方分権\*」から、「地域分権」に軸を移行していくことが求められます。さらに東日本大震災や原子力発電所事故は、自然災害の猛威に対する社会の脆弱性を露にしたとともに、高度な科学技術に全面的に依拠するといった安全神話が崩壊しました。このような諸状況を踏まえると、時代は私たち市民生活に大きな価値観の変化を求めていると考えられます。

これら、時代の潮流を捉えまちづくりに関する主な課題を整理すると、次のとおりとなります。

#### 人口減少と本格的な少子・高齢社会の到来

少子化と高齢化が同時に進む人口減少社会の中で、年齢階層別の人口構成に不均衡が生じ、それへの対応策が求められています。

誰もが健康でいきいきと暮らせる社会づくりや、高齢期には必要なときに適切な介護が得られることが求められています。

#### グローバル化の進展

地球温暖化\*をはじめとした地球規模での環境問題への対応が重視されています。特に、東日本大震災での原子力発電所事故などにより、自然の汚染や健康問題とともにエネルギーに対する意識の変化を踏まえた早急な国家的判断が求められているとともに、一人ひとりの生活価値観を見つめ問い直す必要があります。

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が安全で安心して暮らせる社会をめざすことが重視されています。

\* 生産年齢人口：年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口をいう。

\* グローバル化：資金やサービス、情報等が、これまで存在した国家や地域などの境界を越えて地球規模で流通すること。

\* 地方分権：地方公共団体が自らの判断と責任に基づいて自主的、主体的に行政を推進できるよう、中央政府から十分な権限と財源を委譲すること。

\* 地球温暖化：大気中の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの増加により、地球外に放射される熱エネルギーが減少し、地球の温度が上昇すること。海水面の上昇による陸地の減少、気候変動や生態系への影響などがあると考えられている。

### 安全安心に対する意識の高まり

地震や火災などのあらゆる災害の対策の整備を行うとともに、地域での人と人とのつながりが重視されています。

国際的な移動のしやすさとともに物流の動きも活発化する中で、重篤な感染症の流行への備えが求められています。

わが国の食糧自給率\*が低い中で、安全な食料の質・量の確保をはじめ、住民ニーズにあった食べ物の提供とともに食文化の育成が重視されています。

### 次世代への引き継ぎ

地産地消\*を進める農業をはじめ、交通の利便性、大都市近郊の優位性を生かして産業振興に取り組み、地域との共存共栄や雇用の拡大など地域に根付いた展開が求められています。

法のもとに公共の目的の実現をめざして行われる行政運営を、財政を含めて持続可能な状態で推進することが求められています。

安心して子どもを生み、育てることのできる環境づくりや、時代を切り拓き、力強く生き抜く精神、知恵、技術を次世代に伝えることが求められています。

### 地方分権の進展と住民自治の確立

次世代の社会づくりに向けて、地域や社会が立てた規範に従って行動することや、自らの意思によって判断する自律の考え方が重視されています。

地方分権が進む中で、地域の自己決定・自己責任の考え方を基に、個人・地域・自治体などの関係性も含めた住民自治の確立への対応が求められています。

人間関係が希薄な現代社会では、改めて従来からの地縁型\*のコミュニティの良さが見つめ直されています。また、定年退職を迎えた団塊の世代、若い世代や転入者などのコミュニティへの関心を高めて行かなければなりません。今後は地縁型や志縁型\*をはじめとする様々な活動主体が、新しい公共の担い手となることに期待が寄せられています。

\* 食糧自給率：国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標のこと。

\* 地産地消：「地元生産・地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」こと。

\* 地縁型：自治会、コミュニティ、地区福祉委員会など居住していることでつながった団体の成り立ちのこと。

\* 志縁型：NPOやボランティアなど、特定のテーマによる志でつながった団体の成り立ちのこと。

## 2 川西市民の実感と意識

本計画の策定にあたっては、より多くの市民意見を計画へ反映するため、第4次川西市総合計画に基づく実感を「市民実感調査」として1,000名（平成23年度実施：回収率53.6%）の市民と、第5次川西市総合計画にむけた意識を「市民意識調査」として、3,000名（平成22年度実施：回収率49.2%）の市民及び768名の市内公立中学生（回収率94.1%）を対象に調査を行いました。

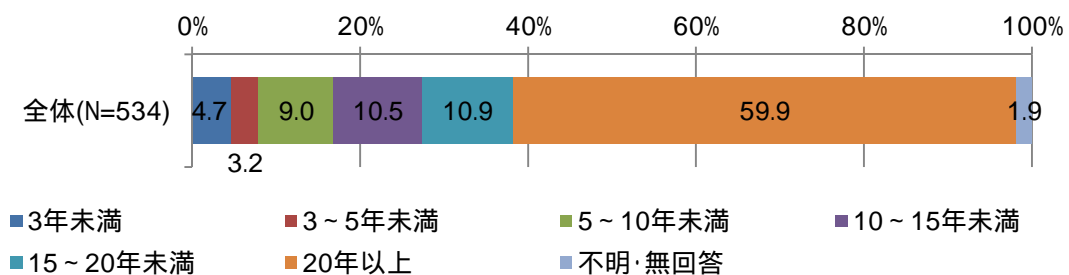
### 市内居住年数と住み良さ

本市における市内居住年数については、約60%が20年以上居住しており、15～20年未満を合わせると70%以上になります。この結果とこれまでの人口推移から、現在の本市における傾向としては高度経済成長期に住宅を取得した方がそのまま本市に定住していることがうかがえます。

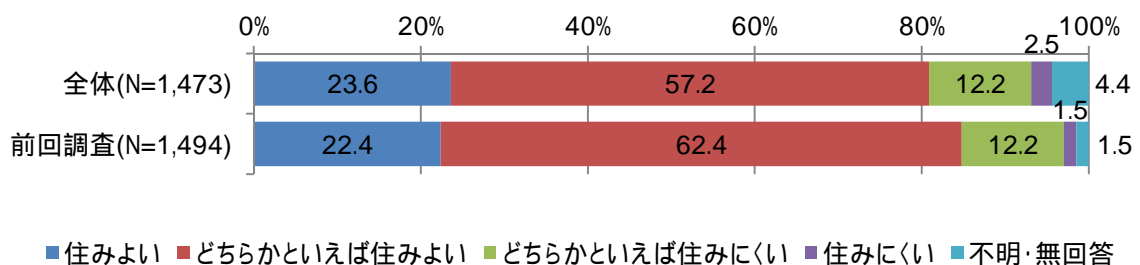
また、住みよさについて肯定的な回答は全体で80%を超えており、前回調査に比べて若干の減少がみられるものの、非常に高い水準となっています。特に『住みよい』（「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」の合計）と答えているのは10～20歳代や60歳代で、逆に30～50歳代では『住みにくい』（「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」の合計）との回答が多くなっています。今後のまちづくりを担う子育て世代を中心に「川西市が住みやすい」と感じてもらうことが、定住促進やまちのにぎわいにつながると考えられます。

定住を希望する回答は約76%ありますが、こちらも前回調査に比べて若干の減少がみられます。一方、『転出したい』（「どちらかといえば市外へ転出したい」と「市外へ転出したい」の合計）という回答の割合には、それほどの変化は見られません。『住み続けたい』とする理由としては、自然環境のよさや愛着があるということが特に多く挙げられています。『転出したい』とする理由としては、保健・医療体制や、交通が挙げられており、こういった課題を解決していくことで、定住し続ける市民を増やしていく必要があります。

市内居住年数について



現在の川西市の住みよさについて



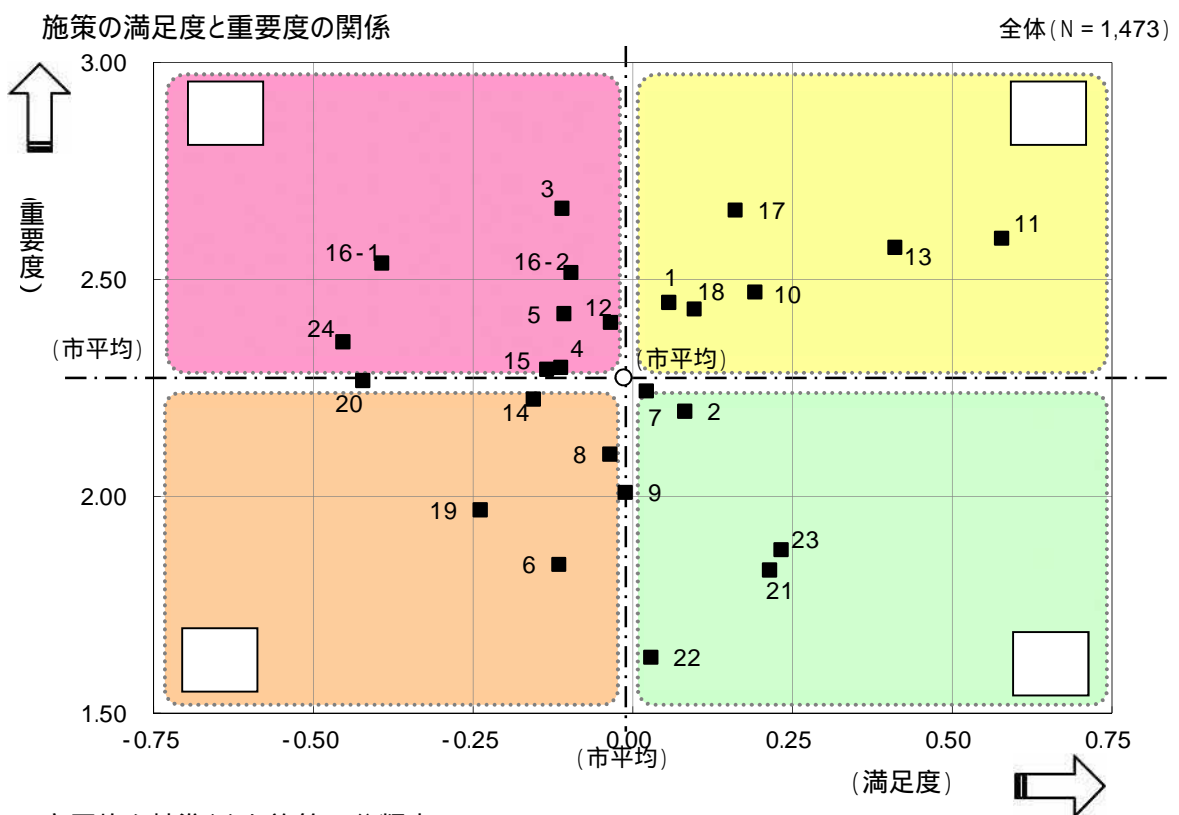
資料：「川西市市民意識調査」（今回調査：平成22年度 前回調査：平成12年度）

第4次川西市総合計画の評価

施策の現状についての満足度では、省資源・リサイクル、上水道の安定供給などで高くなっていますが、産業や労働、交通施設の整備、効率的な行財政の運営については低くなっています。また、『不満』（満足度指数が低いもの）が多いのは効率的な行財政の運営となっています。

一方、重要度の高さは満足度の高低との関係はあまりみられず、高齢者の支援を筆頭に、防災力の向上、交通施設の整備などで高くなっています。

交通施設の整備などは市民意識調査における項目【1.市の住みよさや定住について】の『転出したい』とする理由と、『不満』の高い施策や『重要』の高い施策で重複しているものが見受けられます。このことから、に分布する施策の再検討や拡充により、市民の行政への満足度の向上や定住促進につながれると考えられます。



市平均を基準とした施策の分類表

|  |   |
|--|---|
| 3.高齢者の支援<br>4.障がい者の支援<br>5.子育て支援<br>12.公園・みどりの整備<br>15.市街地整備<br>16-1.交通施設の整備<br>16-2.公共交通の利便性向上<br>24.効率的な行財政の運営 | 1.健康づくりの支援<br>10.環境の保全<br>11.省資源・リサイクル<br>13.上水道の安定供給<br>17.防災力の向上<br>18.生活安全の推進            |
| 6.低所得者福祉<br>8.青少年の育成<br>14.都市計画の推進<br>19.産業の振興<br>20.労働環境の向上   | 2.地域福祉の推進<br>7.学校教育環境の整備<br>9.生涯学習・文化の振興<br>21.観光の振興<br>22.共感・共生のまちづくり<br>23.参画と協働のまちづくりの推進 |

資料：「川西市市民意識調査」(平成22年度)

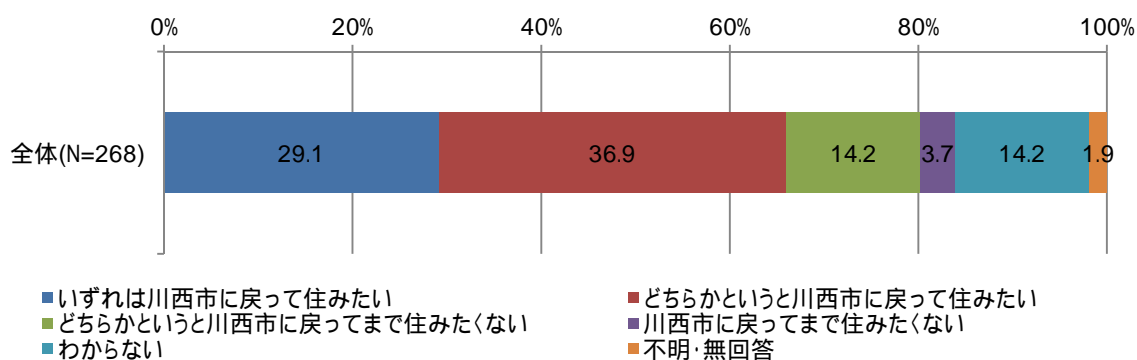
上記の表の区分については、あくまで25項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、～は絶対的な区分ではありません。

市内公立中学生を対象とした意識調査では、【就職などの事情でいったん市外に出ても、いずれは川西市に戻って住みたいですか】の問いに対し、66%が戻って住みたいと回答しており、本市に住みたいと考えています。

このことから、多くの市内公立中学生は、本市に対する郷土意識が強いことがうかがえます。そのため、これから中学生が成人した際に、若者が住みやすい住環境の整備が必要であると考えます。

また、【川西市の発展のために、今後重要だと思う内容を教えてください】の問いに対し、「勉強や部活動がしやすい環境整備」が1位になっていますが、2位は「災害時の危機管理」、3位は「自然環境の保全」となっており、危機管理意識や環境保全意識が高いことがうかがえます。

就職などの事情でいったん市外に出ても、いずれは川西市に戻って住みたいですか



資料：「川西市市民意識調査」(中学生対象)(平成22年度)



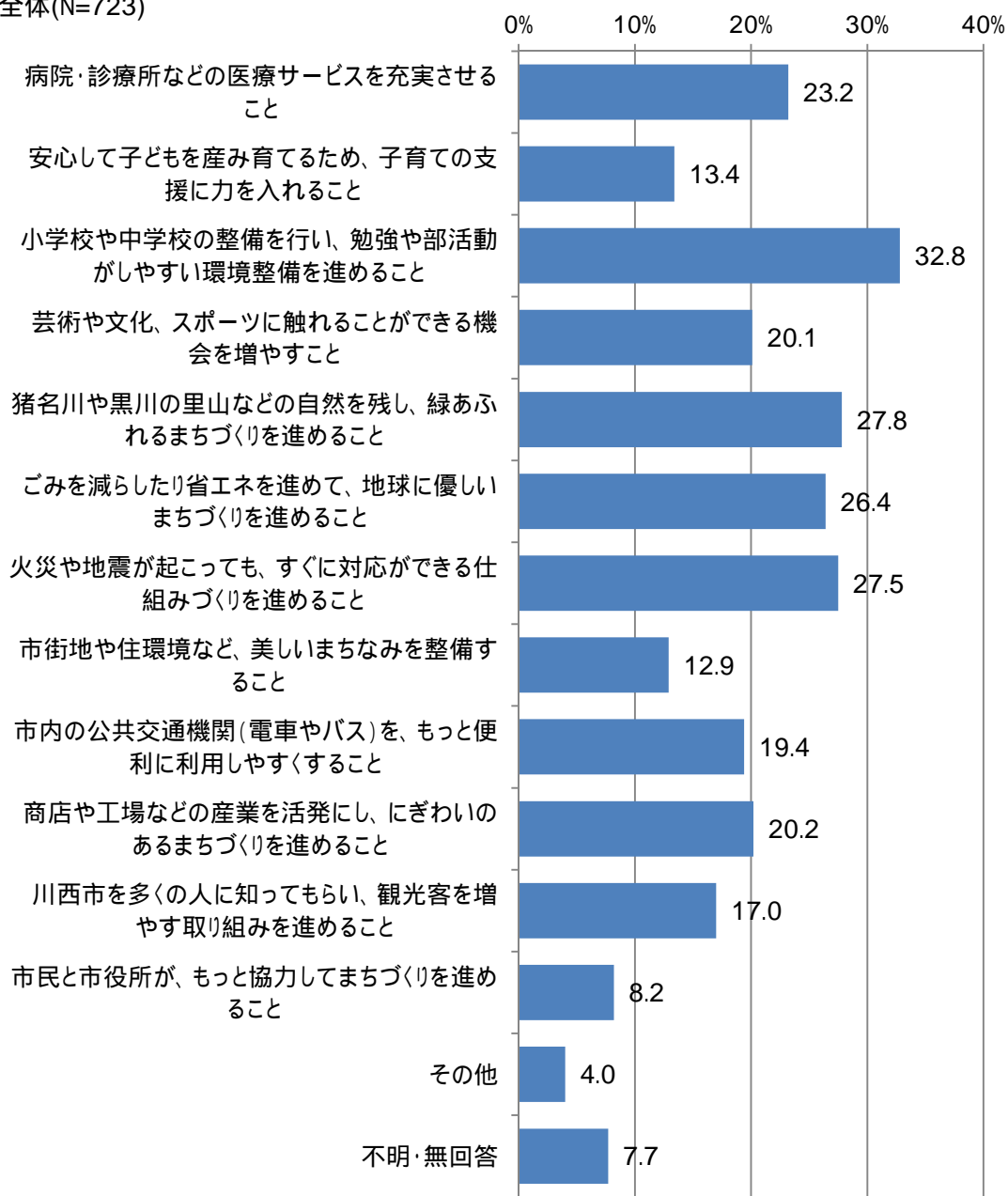
クラブ活動の風景



公園で遊ぶ親子

川西市の発展のために、今後重要だと思う内容を教えてください

全体(N=723)



資料:「川西市市民意識調査」(中学生対象)(平成22年度)

## 将来人口

本計画の目標年次である平成34年（2022年）における人口は、おおむね155,000人と見込んでいます。

推計は、平成22年（2010年）10月1日の住民基本台帳及び外国人登録人口を基準に、平成25年（2013年）から平成34年（2022年）の人口をコーホート要因法\*を用いて、各小学校区ごとに推計し、これを合計することで本市全体の将来人口としています。そこで、推計の前提条件について以下の3ケースを設定し次ページにおいてグラフ化しました。

ケース1：平成17年から平成22年の人口の動向が将来も継続する場合（<sup>すうせい</sup>趨勢型）

ケース2：平成22年の人口を基準に出生、死亡のみを考慮する場合（封鎖型）

ケース3：封鎖型推計に現時点で把握できる住宅開発による人口増を加味する場合（封鎖型 + 開発）

その結果、153～155千人という推計結果が得られました。

趨勢型は過去の人口推移を将来に反映するため、市全体の人口を予測するのに適していますが、今後開発が見込まれない小学校区でも人口が増加し、住宅開発の見込みと異なる結果が出るなど地区別推計には適しません。一方、封鎖型は転入や転出を見込まないため、実際の人口の動きを再現しないという問題があります。このため、全市人口の動向とほぼ一致し、地区別人口動向を反映できる封鎖型 + 開発による推計結果を用います。転出人口を極力抑え、個別開発の人口増を見込むという推計となります。

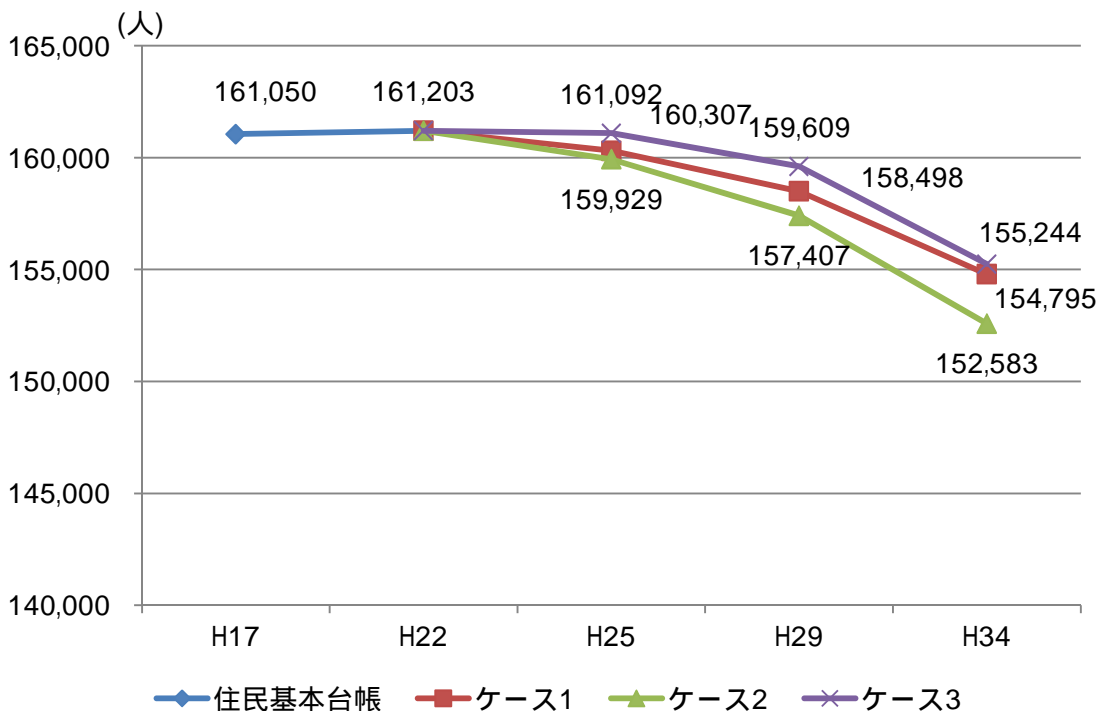
また、年齢構成別人口の推移と予測のグラフについては、ケース3をグラフ化しています。

傾向としては、全国的に人口減少や急速な少子・高齢化が進行する中で、本市もその影響を避けられない状況です。しかしながら、人口は都市の活力の源であることから、その減少はできる限りゆるやかなものになることが望ましいと考えます。そこで、本市の特色を生かし、魅力あるまちづくりを協働で進めていくことにより、他の市町村への転出などの社会減を抑制し、新たな転入も含め、定住人口の確保をめざし、市内で活動する人々（活動人口）や市外から訪れる人々（交流人口）の増加を図ることが重要です。

\* コーホート要因法：各年齢層における人口集団の加齢に伴う経年変化を年次的に捉え、人口増減を決定する要因である「生残率」、「社会移動（転出入）率」、「出生率」、「出生男女比」という4つの要因ごとに将来値を設定し、男女別、年齢別の人口を推計する手法。

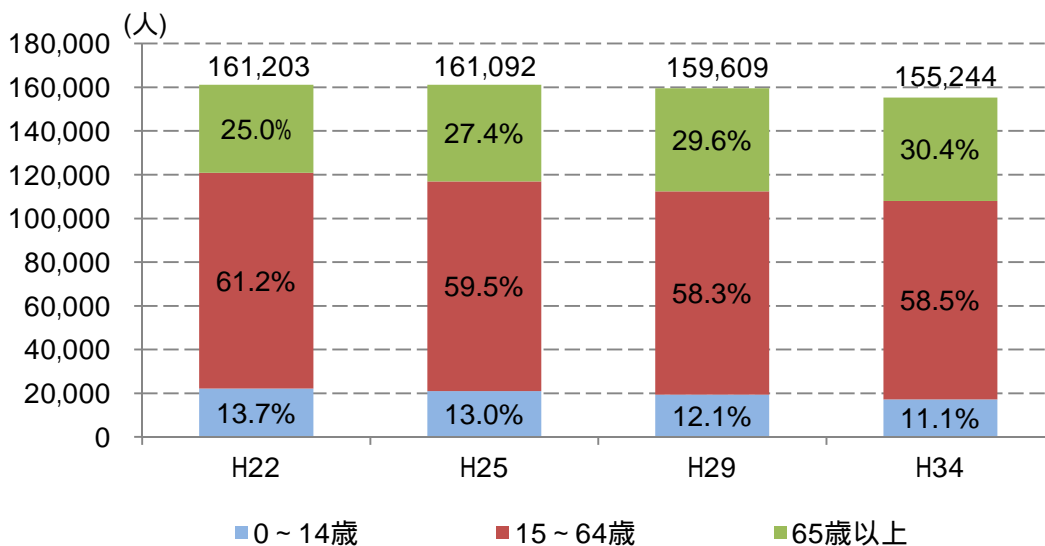


総人口の推移と予測



資料:平成22年住民基本台帳及び外国人登録人口  
平成25年～平成34年市政課推計(各年10月1日現在)

年齢構成別人口の推移と予測(ケース3)



資料:平成22年住民基本台帳及び外国人登録人口  
平成25年～平成34年市政課推計(各年10月1日現在)

### まちづくりにおける市民と行政の役割分担について

『市民が担うべき』（「市民が担う」と「市民が主体的に担い、市が支援を行う」の合計）とする回答が多いまちづくり活動は、青少年の健全育成活動や防犯パトロール、公園やまちかどの清掃・緑化推進など、市民にとって身近なまちづくり活動となっています。一方、『市が担うべき』（「市が担う」と「市が主体的に担い、市民が参画する」の合計）とする回答が多い活動は、資源ごみの回収や防災訓練、不法投棄のパトロールなどとなっています。

すでに市民が取り組んでいる活動に関しては、『市民が担うべき』かどうか判断がしやすい一方、これから新たに取り組んでいく活動については市民にとってまだ判断が難しいと考えられます。当初は行政が主体的に担っていくことによって、地域での理解や活動への意欲を高め、徐々に市民に主導権を移していくことも考えられます。

#### 『市民が担うべき』とする活動の上位5項目

| 1位                          | 2位                    | 3位                           | 4位                       | 5位                                  |
|-----------------------------|-----------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 子どもへの声かけなど青少年の健全育成活動(73.0%) | 夜間や通学路の防犯パトロール(58.3%) | 近所の公園・まちかどの清掃や緑化の推進など(51.2%) | 学校・幼稚園における教育活動の支援(40.8%) | 生涯学習やスポーツ、芸術活動に関する講座・イベントの開催(39.1%) |

#### 『市が担うべき』とする活動の上位5項目

| 1位                       | 2位                        | 3位                  | 4位                   | 5位                           |
|--------------------------|---------------------------|---------------------|----------------------|------------------------------|
| 資源ごみの回収などのリサイクル活動(70.0%) | 防災訓練の実施、災害時の安否確認など(67.9%) | 不法投棄のパトロールなど(66.5%) | 障がい者の介護・見守りなど(64.1%) | コミュニティセンター等の公共施設の管理運営(60.2%) |

資料：「川西市市民意識調査」(平成22年度)

### 地域力の分析

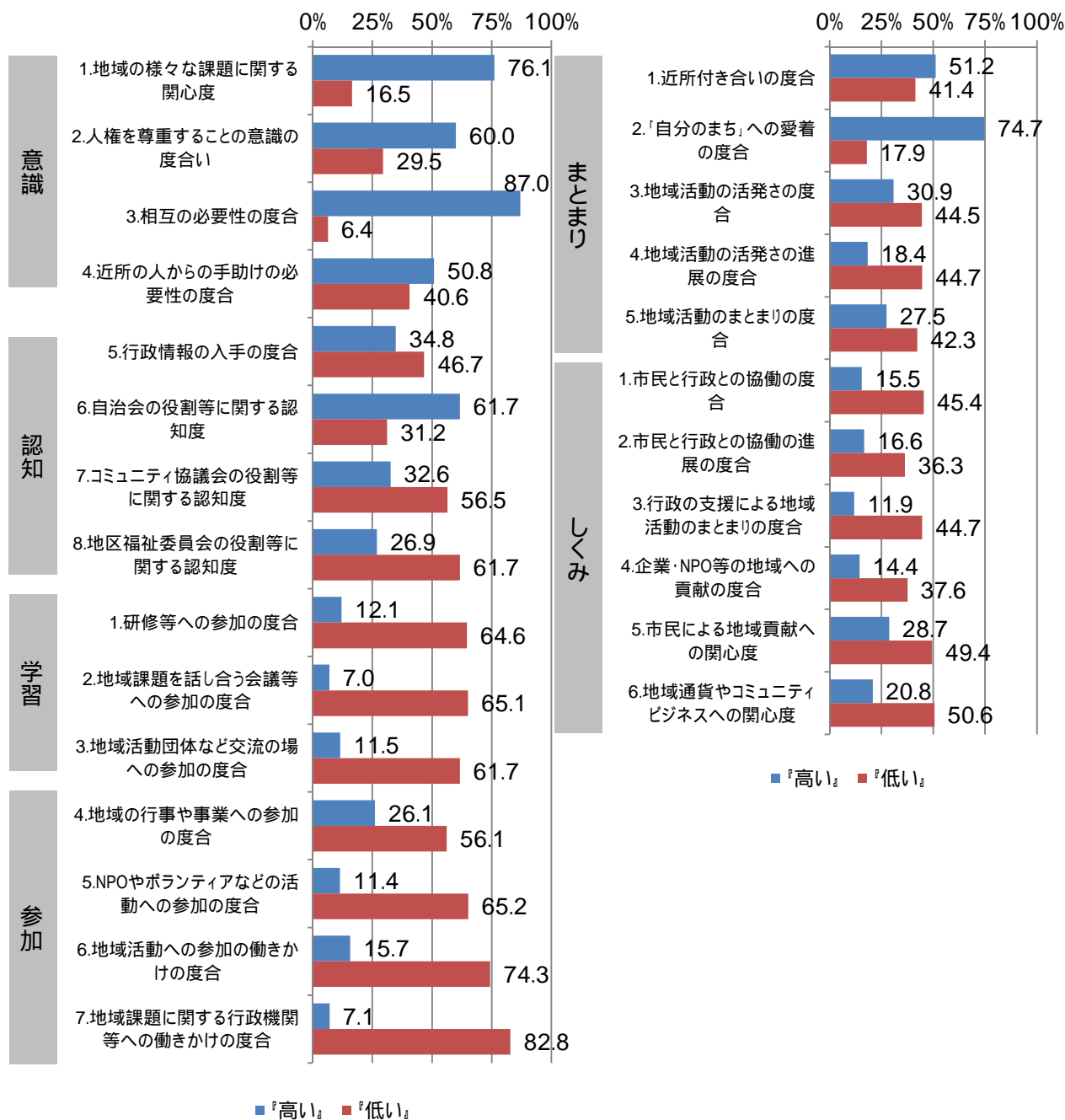
市全体の傾向【右ページ：地域力分析の全体集計】をみると、『意識』に関する項目が6分野のうち最も高く、特に「地域の様々な課題に関する関心度」や「市民相互」の助け合いについては多くの方が必要性を感じています。一方、『しくみ』の度合を『低い』とする人が多くなっているとともに、「わからない」とする人も多くなっていることから、市民と行政との協働や行政の支援による地域課題の解決などについて、分かりやすく市民に説明していくことが求められています。

また、小学校区別でみると、6分野のうち2分野（『意識』『まとまり』）で最も『高い』との回答が多くなる地域がある一方で、全体的に『低い』との回答が多くなっている地域もあることから、市民と行政の役割分担については、地域の状況に応じた取り組みが必要となります。

まず、市民にとって地域活動が身近なものとして受け入れられること、そしてその活動に市民が参加し、活動が広まっていくことで市民と行政の協働関係が強くなっていくと考えられます。本市では全体的にすでに『意識』は高いといえることから、市民の地域活動への『参加』や地域活動の『しくみ』づくりに向けて、段階的に進めていく必要があります。

地域力分析の全体集計

全体(N=1,473)



第3章

資料:「川西市市民意識調査」(平成22年度)

### 3 川西市民の「幸せ」の実感と意識

国では、国内総生産（GDP）\*など経済指標だけでは測れない国民の幸福感を調べるため「幸福度指標」を検討しており、内閣府は「国民生活選好度調査」を毎年実施しています。

本市においても、GDP に配慮しつつもこれまでのような経済規模の拡大が望めない時代において、市民の幸福につながる「成長」のあり方を探り、限られた財源の中で「幸せ」に焦点を絞った政策づくりを進めていくことが求められます。

このような背景から平成 23 年度の「川西市市民実感調査」においても、社会生活全般において、幸せを実感できる生活のために「重視する事項」や、寄与すると思われる「行政の取り組み」、「市民の実感」などについて、内閣府が実施した平成 22 年度「国民生活選好度調査」と同様の調査を実施し比較しました。

結果の一部は次のとおりです。

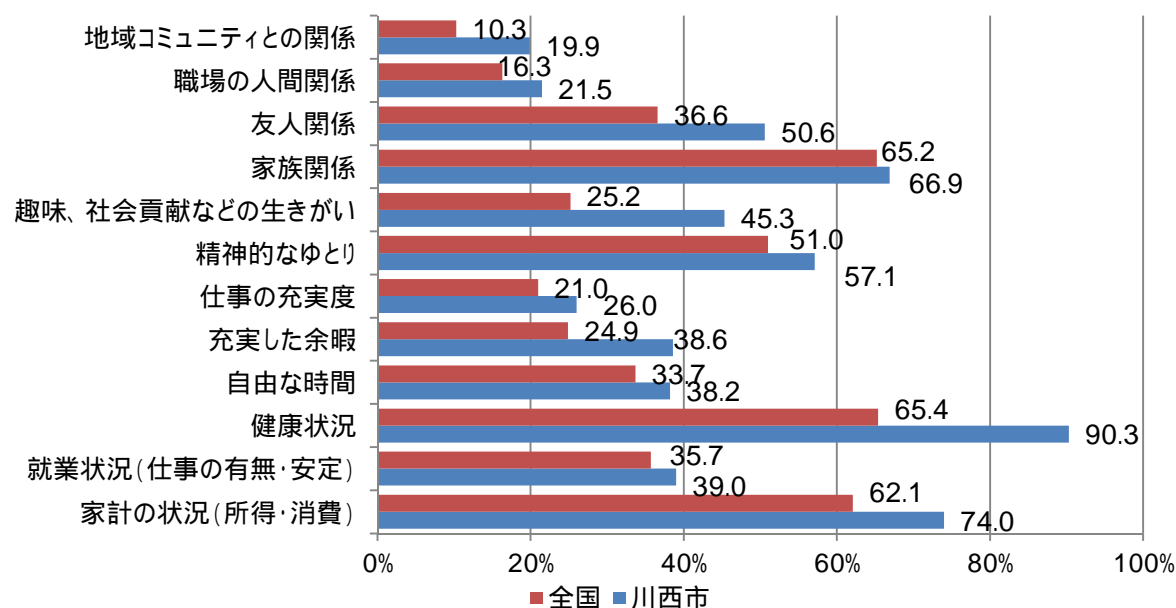
#### 幸福度の判断に際し重視する項目比較

幸せを実感するために重視する事項の上位

社会生活全般において、幸せを実感できる生活のために重視する事項は、本市においても全国においてもおおむね同様の傾向を示し、1 位から 3 位は「健康状況」「家計の状況」「家族関係」で同じ結果となりました。ただし、2 位は本市と全国で異なり、本市が「家計の状況」であるのに対し、全国は「家族関係」となっています。

重視する事項の回答率が高め

全体的な傾向は本市と全国ではよく似た結果となりましたが、「健康状態」は全国が 65.4% であるのに対し、本市が 90.3% と約 25 ポイント高く、また、「趣味、社会貢献などの生きがい」は、全国は 25.2% であるのに対し、本市は 45.3% と約 20 ポイント高くなっています。



国民生活選好度調査: 全体 (N = 3,573)  
市民実感調査: 全体 (N = 534)

資料: 全国 「国民生活選好度調査」(平成 22 年度)  
川西市 「川西市市民実感調査」(平成 23 年度)

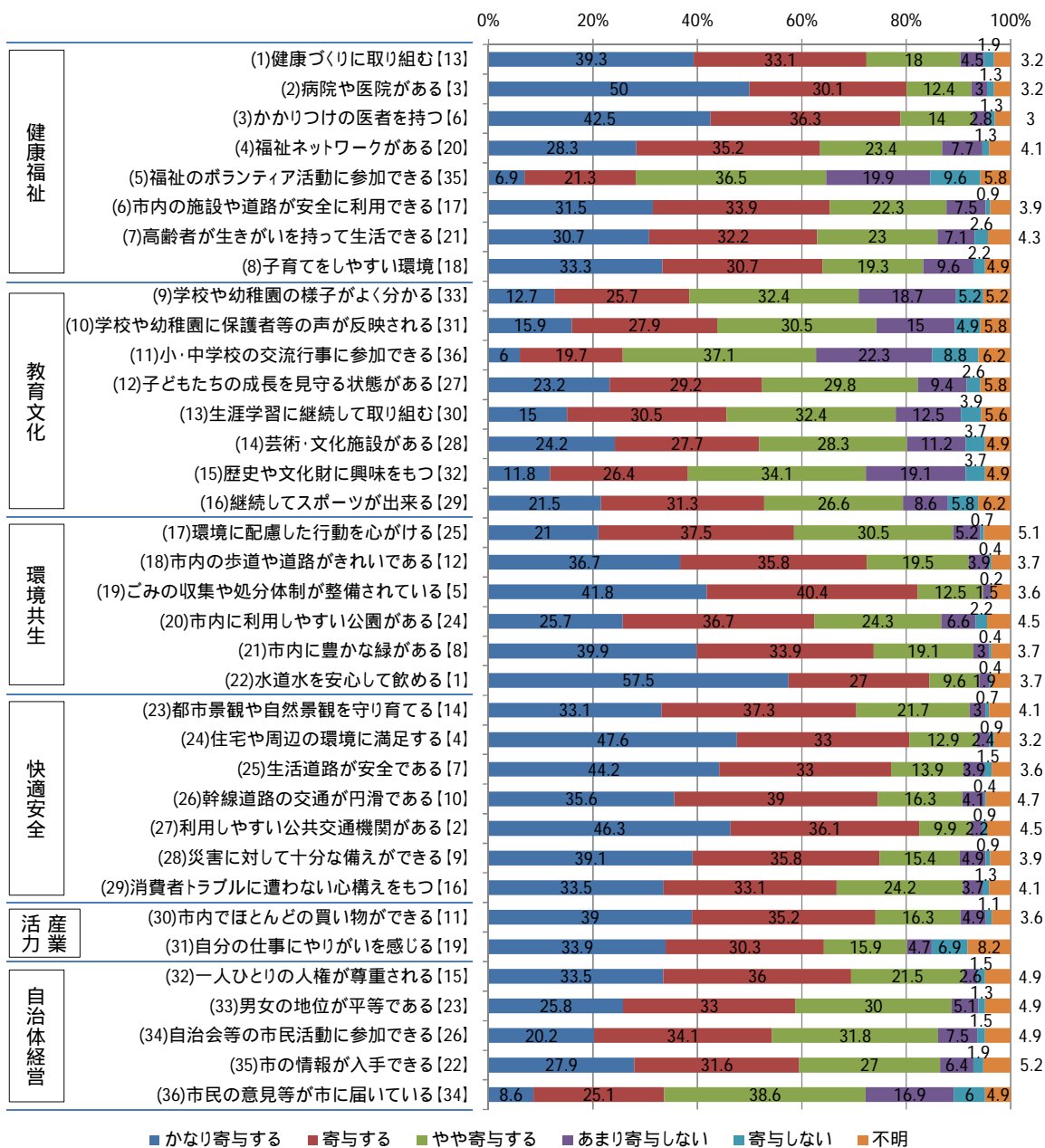
\* 国内総生産（GDP）：一定期間に国内で生産された財貨・サービスの価値額の合計。国内総生産から海外での純所得を差し引いたもの。国内の経済活動の指標として用いる。

幸せに対する市民の実感

さらに、平成 23 年度「川西市市民実感調査」において、同調査の質問の中にある「行政の取り組み」や「市民の実感」の各項目が、市民の幸せにどのくらい寄与するかを調査したところ、最も寄与度が高いのは「(22) 水道水を安心して飲める」、次いで「(27) 利用しやすい公共交通機関がある」、「(2) 病院や医院がある」となっています。

全体 (N = 534)

第3章



[ ]内は順位を表示

以下の表は前ページのアンケート項目の結果を第4次川西市総合計画の体系である「健康福祉」、「教育文化」、「環境共生」、「快適安全」、「産業活力」、「自治体経営」の6つの分野に分類するとともに、市民の幸福度の寄与を4点満点で点数化し、年代別に表しています。

結果を見ると全年代において幸福度への寄与は「環境共生」、「快適安全」がどの年代も高くなっています。

また、10代は「環境共生」が高く、20代から70代以上は「快適安全」が高くなっています。

「教育文化」は全世代において低いものの、現役世代の10代と子育て世代の30代、40代では高く、「産業活力」は買回り品\*への意識や就業に対する意識の高さから40代以下が高くなっています。

このように年代によって幸福に対する価値基準が異なることが考えられます。そのため、市民の幸福度を高めるまちづくりを進めるにあたっては、生活者の視点から施策展開を図ることが重要です。

今後も引き続き何が市民の幸福に寄与するのかを検討し、施策に反映させていくことが必要となります。

全体(N=534)

(点/4点)

|       | 10代  | 20代  | 30代  | 40代  | 50代  | 60代  | 70代以上 | 全体   |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 健康福祉  | 2.80 | 2.84 | 2.98 | 2.93 | 2.92 | 2.85 | 2.85  | 2.88 |
| 教育文化  | 2.47 | 2.33 | 2.63 | 2.42 | 2.30 | 2.35 | 2.33  | 2.41 |
| 環境共生  | 3.26 | 3.17 | 3.20 | 3.13 | 3.01 | 3.03 | 3.08  | 3.13 |
| 快適安全  | 3.19 | 3.32 | 3.26 | 3.24 | 3.11 | 3.07 | 3.10  | 3.18 |
| 産業活力  | 3.18 | 3.29 | 3.02 | 3.04 | 2.89 | 2.92 | 2.99  | 3.05 |
| 自治体経営 | 2.91 | 2.66 | 2.75 | 2.63 | 2.70 | 2.67 | 2.71  | 2.72 |

数値は平均値

資料:「川西市市民実感調査」(平成23年度)

「かなり寄与する」=4点、「寄与する」=3点、「やや寄与する」=2点、「あまり寄与しない」=1点、「寄与しない」=0点として、加重平均により点数化しています。なお、不明(無回答など)は点数化する際の母数に含めていません。

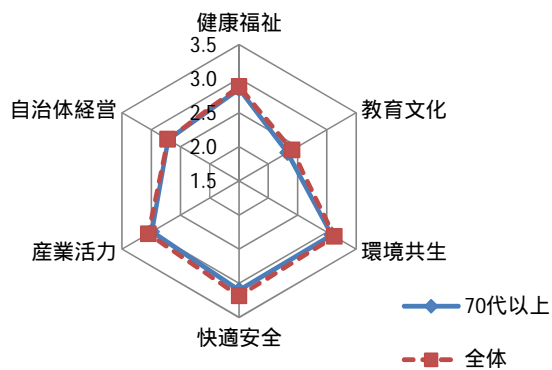
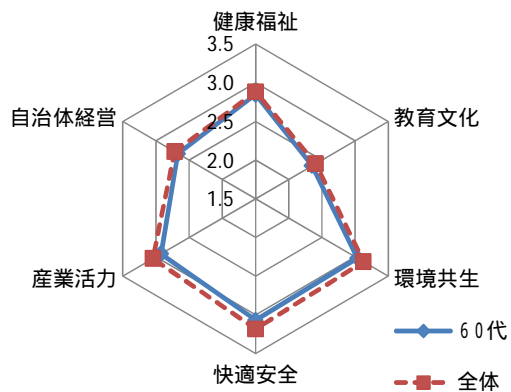
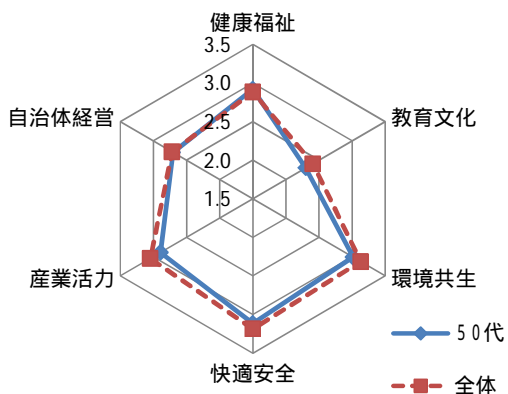
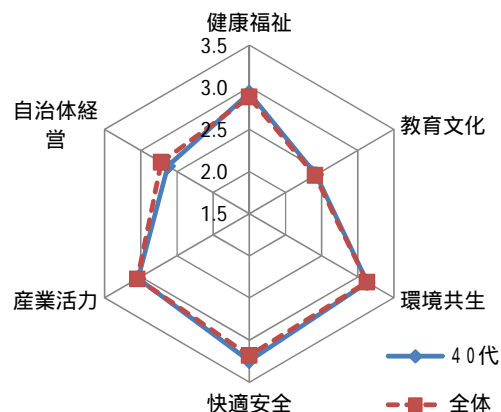
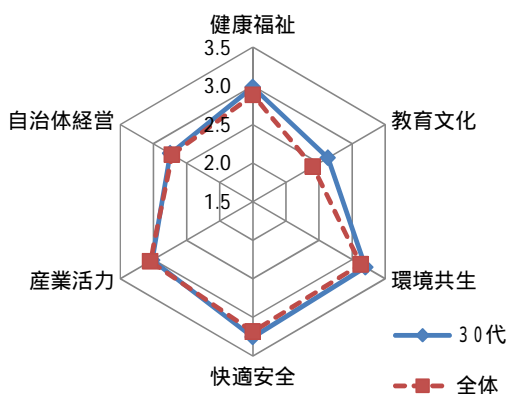
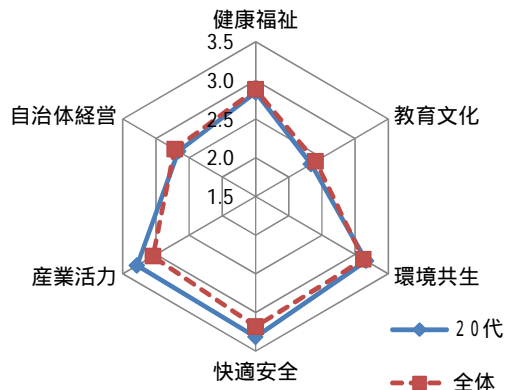
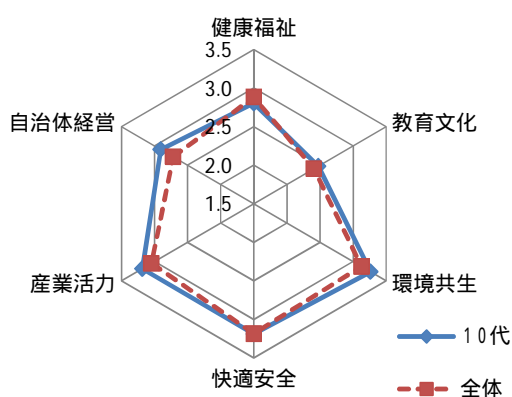


笑顔の家族

\* 買回り品: 耐久消費財や趣味品などをいい、これらの商品は価格や品質の比較のため、消費者がいくつかの商店を「買い回る」ため、このようにいわれる。なお、普通生活雑貨のことを、買回り品に対して、最寄り品という。

以下のグラフは前頁の表をグラフ化し各年代と全体を比較しています。

全体 (N = 534)



資料: 「川西市市民実感調査」(平成23年度)





# 第 2 部

## 基本構想

## 第1章 めざす都市像

### 1 めざす都市像

であい ふれあい ささえあい  
輝きつなぐまち

#### 都市像へ込められた願い

まちへの思いは、様々な出会いから始まり、他者へと紡ぎ、点から線へ、線から面へ、相互扶助の精神を広め、やがてあふれんばかりの愛情ある、支え合える参画と協働都市へと発展していきます。

そして、人やまちの資源が光り輝く都市として、この先もずっと引き継いでいきたいという、市民の幸せ実現への願いが込められています。

#### 都市像のコンセプトと総合計画の名称

川西市民の「幸せの実現」に向けた共通のキーワードとなる「つながり」という概念を、「出会い」「ふれあい」「支え合い」という意味を込めた、3つの“あい”で表しました。

『であい』は、ひと・もの・ときを越えた様々な出“会い”や、“あい”さつなどの小さなであいを表し、

『ふれあい』は、様々な“相”手との関わりや交流、自然、歴史、文化などとのふれあいを表し、

『ささえあい』は、困った時はお互いさまという相互扶助の精神や、力をあわせて困難を乗り越える団結力や地域力などのささえあいを表し、

『輝きつなぐまち』は人やまちの資源が光り輝き、次世代へと引き継いでいくまちの姿を表しています。

これら3つの“あい”には、人と人とのつながりにおけるたくさんの馳せる思いや、郷土を愛する気持ちが込められており、絆きずなを生む礎となるものです。これらの“あい”が人やまちの営みの中で育まれていくことで、大きな“愛”すなわち市民の“幸せ”への実現に向かっていきます。

また、第5次川西市総合計画の名称を「かわにし 幸せ ものがたり」とし、様々なまちの担い手のコミュニケーションツールとして共有していきます。



ロゴマークのコンセプトは、めざす都市像である「今後何世代にもわたり「かわにし」が輝くまちになるように」との願いが込められているキャッチフレーズから、人と人との「であい」や「ふれあい」そして「ささえあい」とすべての『あい』を人の手で「つなぐ」ように、大きなハート（あい）で包み込んでいく人の手と心を表現した図案です。

また、全体を明るくポップな色味、丸みのある文字を取り入れることにより誰もが親しみやすいロゴマークをイメージして作成されています。

本市では、このロゴマークを旗印として、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の中にも含まれている、3つの“あい”を実感できるようなまちをめざし、本計画を着実に推進していきます。

このロゴマークは、これからの本市の発展を支えていく若者の発想と視点を取り入れ第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」のキャッチフレーズのイメージにマッチしたロゴマークにするため、本市と宝塚大学との連携協定\*の一環として、ロゴマークのデザインの制作を同大学に依頼し、多くの応募の中から選ばれた作品です。

\* 宝塚大学との連携協定：平成20年（2008年）に本市と同大学の間で相互協力をまちづくりに生かすため、協定を結んでいる。  
本協定に基づき制作された本作品は宝塚大学造形芸術学部ビジュアルデザイン研究室の三木佑里子さんの作品。

## 第2章 都市デザイン

### 1 基本的な方向

都市基盤は人の暮らしの礎であり、私たちに快適な生活をもたらすものです。これまでは人口増加の受け皿を確保するため、ニュータウンを中心に都市基盤を郊外部へ展開して市街地を拡大してきましたが、人口減少や少子・高齢化の進展など、都市を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。

これからは都市の成長・拡大を前提としたまちづくりとは違った価値観に基づく都市構造への転換が必要となっています。都市経営を効率化しつつ、暮らしやすいまちづくりを行うためには、都市機能を郊外へ拡散させるのではなく、既存の都市基盤を有効活用しながら、生活利便施設など必要な施設が集積された快適な都市をめざしていくことが重要になってきています。

### 2 地域別方針

都市デザインにおける地域区分は、山や川など地形の特性を基本とし、土地利用の状況や市街地の発展経緯なども考慮して、市域を大きく6つの地域に区分します。

#### 北部・北地域（図中）

黒川地区の里山や集落地、知明湖（一庫ダム）など、豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域です。優れた自然環境と里山の保全・継承を進め、市民が集い、憩える場となる環境づくりをめざします。

#### 北部・南地域（図中）

建設中の新名神高速道路周辺に広がる自然緑地、山下周辺の里景観を呈する集落地、日生ニュータウンや大和団地などから構成されている地域です。鉄道機能と駅周辺の都市機能の充実を図りつつ、高速道路周辺の自然環境にも配慮しながら、既成市街地及びニュータウンなどの維持・保全と活力再生をめざします。

#### 中部・西地域（図中）

猪名川の西側に位置し、清和台から萩原台までに至るニュータウン、周辺の自然緑地や集落地などから構成されている地域です。バス交通機能の利便性を維持しつつ、地域を縁取る山並みや河川など、豊かな自然に囲まれた良好な住環境の維持・保全をめざします。

#### 中部・東地域（図中）

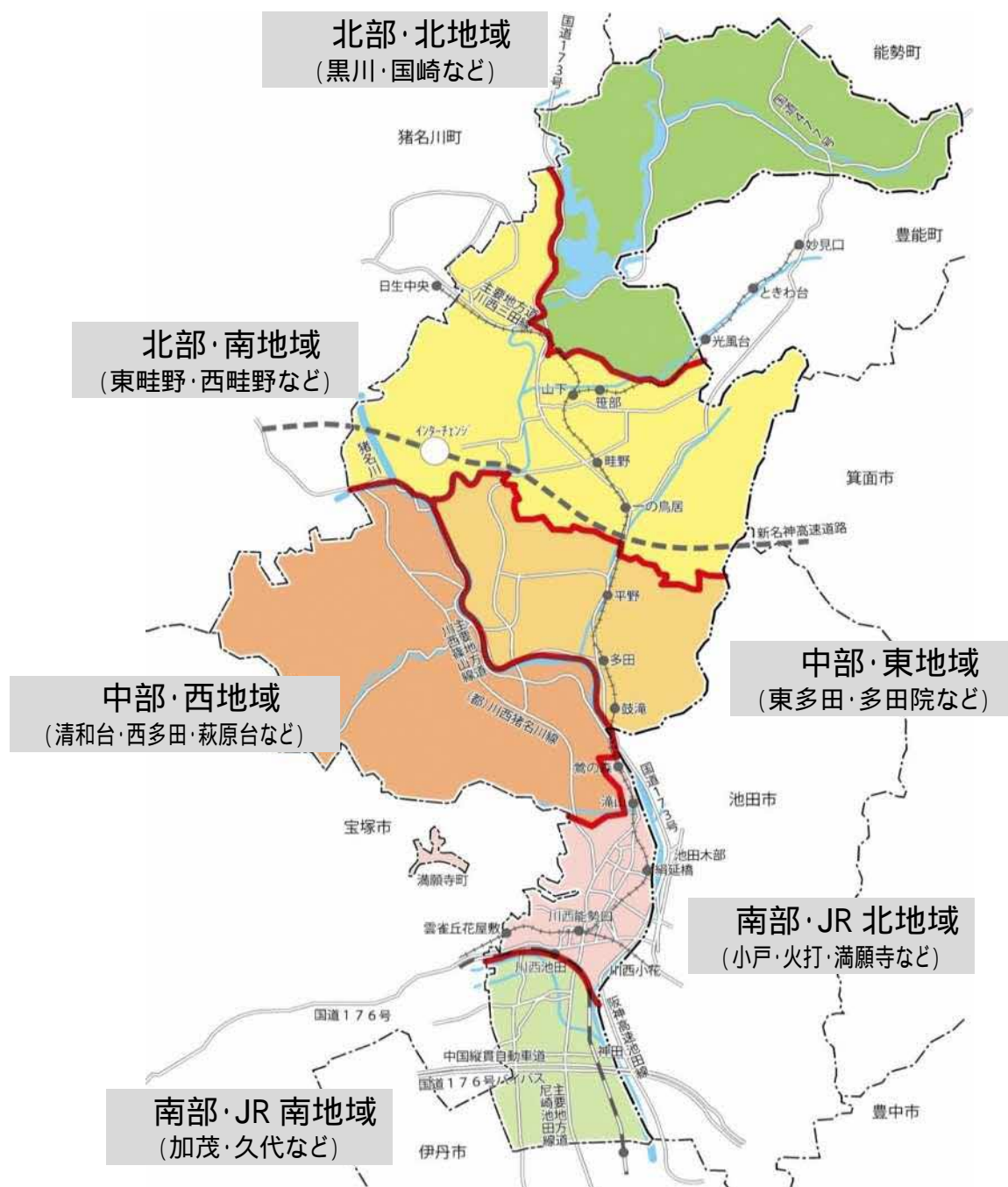
猪名川の東側に位置し、長い歴史を持つ多田周辺の集落地、多田グリーンハイツなどからなる地域です。自然環境との調和を図りつつ、鉄道機能と駅周辺の生活利便施設が集積した快適な環境の維持・保全をめざします。

**南部・JR北地域（図中）**

古くから都市化が進んだ中心市街地で、川西能勢口駅周辺では再開発事業\*が進められるなど、都市機能が集積した地域です。交通拠点機能を基本に、商業・業務機能及び文化・行政などの高次都市機能を集積し、「川西の顔」にふさわしい都心核\*の形成をめざします。

**南部・JR南地域（図中）**

JRの南側に位置し、住宅地、工業地、都市農地などが混在している地域であり、一部には、大阪国際空港周辺の騒音対策区域も含まれています。生活基盤施設の充実を図りつつ、工業・農業などのものづくりの役割を担う地域としての特徴を生かしながら地域の活性化をめざします。



\* 再開発事業：都市計画法第12条第1項に定められる7事業の一つで、都市再開発法による事業をいう。地方公共団体などが、市街地の健全化を図るため一定の区域について、公共施設、宅地や建築物の整備を一体的に行う事業をいう。

\* 都心核：商業施設や業務施設が集積され、都市としての核となる区域。

### 3 都市構造

都市構造とは、本市を構成する自然環境や土地利用を基盤として、主要な都市機能の配置など将来あるべき都市の骨格的な構造を示すものです。本市の位置や南北に細長いツノオトシゴのような形をした特性、市街地の発展経緯を踏まえ、重要な都市機能を集積する「拠点」や広域的・地域的な交流を支える「連携軸」を定め、都市機能の向上をめざしていきます。

#### 拠点の設定

##### 都心核

川西能勢口駅周辺から中央北地区までの中心市街地を「都心核」と位置づけ、商業、住宅、業務などの高次都市機能の集積や誘導などにより、市域を超えた圏域に及ぶ求心力や拠点力を備え、市の発展の中心的な役割を担っていくことができる「都心核」の形成をめざします。

##### 地域核

商業・文化・生活利便機能が集積する能勢電鉄多田駅と山下駅を中心とした国道173号の沿道地域の2つを「地域核」と位置づけ、市域の中部及び北部における都市活動の中心となる拠点の形成をめざします。

##### 自然共生拠点

知明湖一帯を含めた県立一庫公園周辺を中心とする地区を「自然共生拠点」と位置づけ、周辺の妙見山、知明湖キャンプ場、黒川ダリヤ園など、水と緑に恵まれた美しい自然環境と触れ合える市民憩いの場をめざします。

#### 連携軸の設定

##### 広域連携軸

市域を越えて広域的な人の移動や物流を支える交通の軸を「広域連携軸」と位置づけ、広域圏へのアクセスを強化し、都市活動における連携・交流を促進します。

国土幹線（新名神高速道路、中国縦貫自動車道）、都市高速道路（阪神高速道路大阪池田線）、鉄道（JR、阪急電鉄）

##### 都市連携軸

市内の拠点間やニュータウンなどを結ぶ交通の軸を「都市連携軸」と位置づけ、市内公共交通の利便性向上など、日常生活圏の移動を支える交通機能の連携を図ります。

幹線道路（国道173号、国道176号、国道176号バイパス、（都）川西猪名川線、（都）川西伊丹線）、鉄道（能勢電鉄）

##### 水と緑の連携軸（緑水軸）

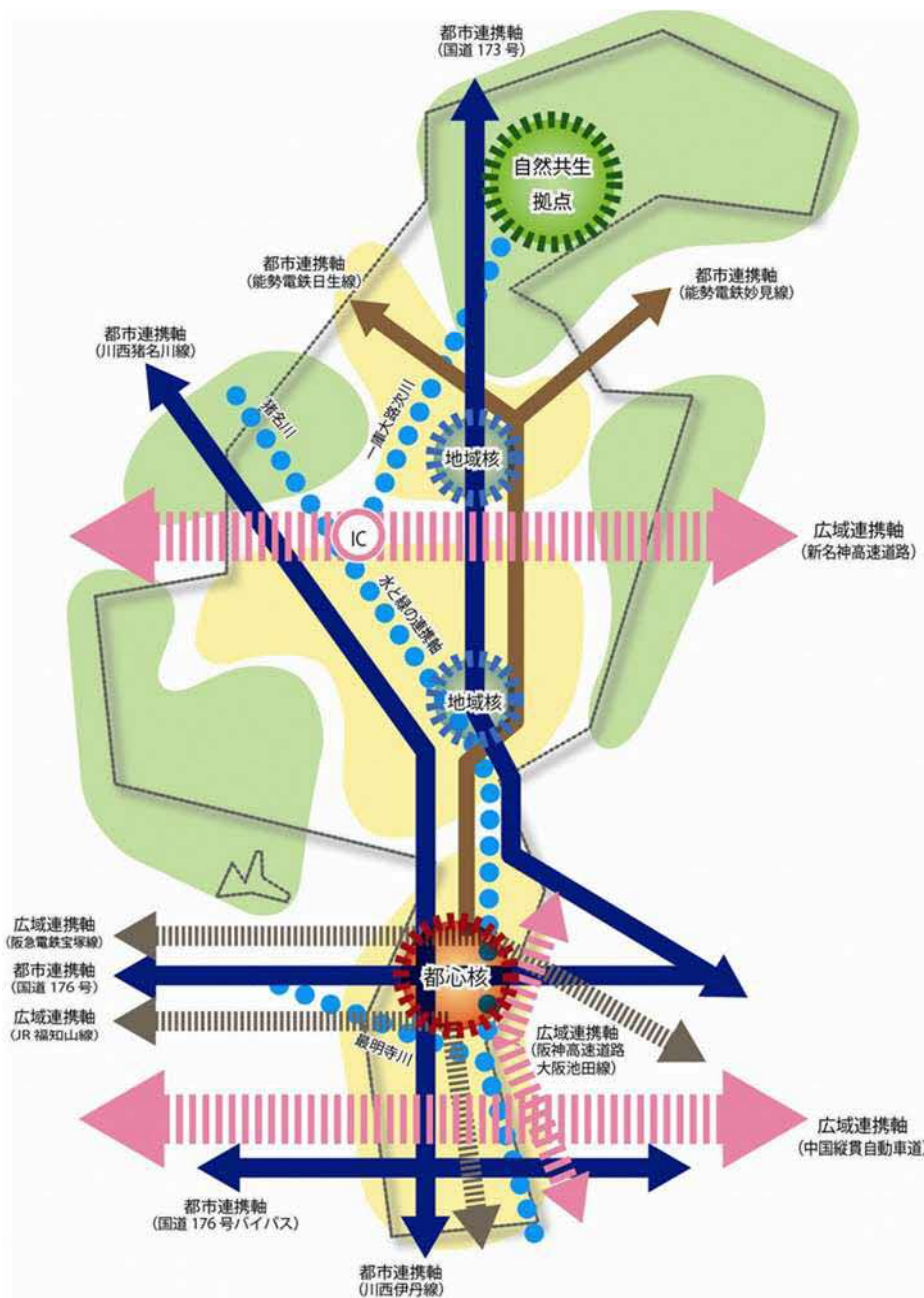
本市の豊かな自然環境や潤いある自然景観を形成している樹林、緑地、水辺、河川などを「水と緑の連携軸（緑水軸）」と位置づけ、水と緑のネットワークとして保全するとともに、市街地では延焼遮断帯として活用します。

一級河川（猪名川、一庫大路次川、最明寺川）、湖沼（知明湖）

## 4 土地利用の基本方針

本市の特性である恵まれた都市環境や自然環境を将来にわたり維持、向上させ、活気に満ちた誰もが快適、安全に暮らせる都市の実現に向け、魅力ある市街地の形成を誘導し、合理的で調和のとれた土地利用を実現させることを基本方針とします。

市街化区域\*については、豊かな自然を背景にした住宅市街地では良好な住環境を保全し、都市的土地利用が進展している中心市街地では都市機能を集積し、利便性を向上させ、住工が混在する市街地では工業系の土地利用を図りながら住宅地と調和のとれた市街地の形成をめざすなど、地域の特性に応じて適正な用途配置のもと土地利用を整序し、良好な市街地環境を維持・形成していきます。また、市街化調整区域\*については、新たな市街地の拡大を原則として抑制し、貴重な自然緑地などとして保全に努めます。



\* 市街化区域：都市計画で定める既に市街化を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

\* 市街化調整区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

## 第3章 生活視点と川西市のまちづくり

### 1 行政主体の計画から協働の計画へ

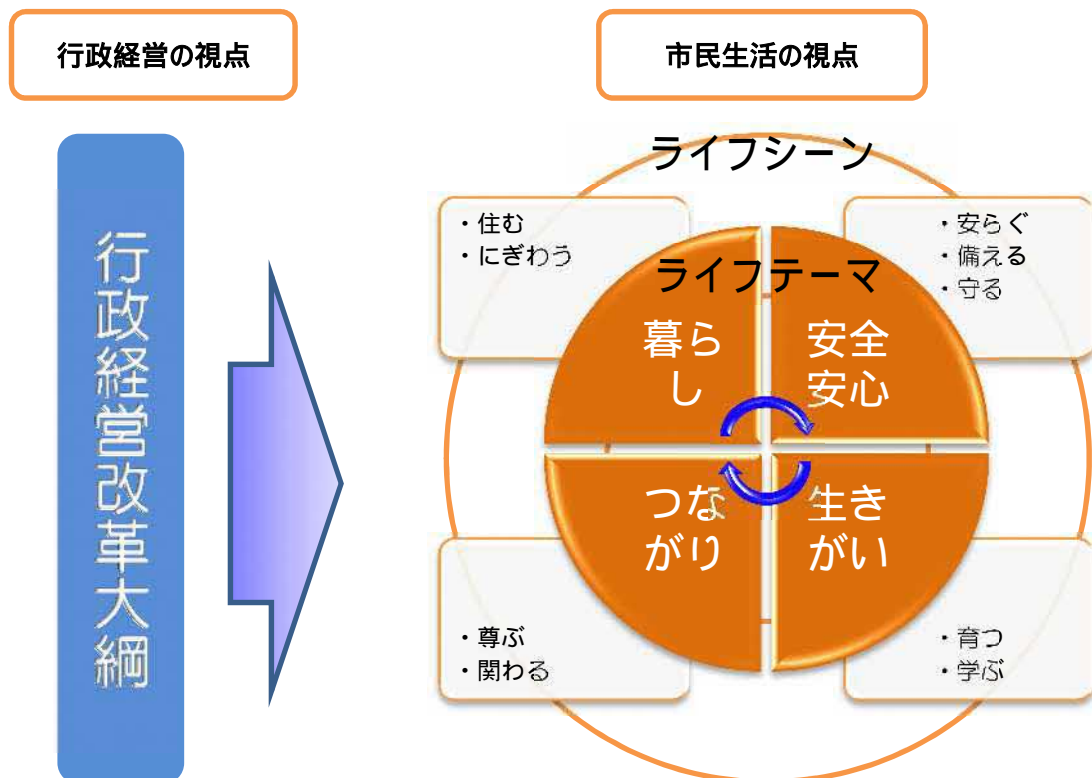
時代は移り変わり、成熟した地域社会を迎えた本市においては、豊かな生活や情報を背景として、市民の考え方やニーズが多様化・高度化するとともに、暮らしの課題も地域によってこれまで以上に異なるようになってきました。そのため、これまでのような行政主導のまちづくりから、市民一人ひとりの暮らしの質の向上を、まちづくりの様々な主体とともに図っていくことが求められます。

第5次川西市総合計画は、市民生活の視点に立ち、時代の潮流や地域課題によりきめ細かく対応するための「市民総参画型・協働型総合計画」として、まちづくりを進めていきます。

計画づくりにおいては、行政主体の計画から協働の計画へとするため、第4次川西市総合計画の「行政の分野の切り口（視点）」を「市民生活の切り口（視点）」に置き換え、子育て世代や高齢世代などそれぞれの生活の段階に応じたライフテーマ\*（生活におけるテーマ）とライフシーン\*（生活における場面）を設定しています。また、ライフシーン＝「政策」としてまちづくりの目標を掲げ、その目標に向けて、市民・行政などの取り組みのあり方を定めます。

また、市民生活はあらゆる生活場面が密接に関連しているため、ライフテーマ・ライフシーン相互のつながりを意識し、市民生活の実態に即した計画をめざします。

第5次川西市総合計画体系構成の視点のイメージ図



行政経営改革大綱の詳細については、P40 参照

\* ライフテーマ：人生の中において、欠かすことのできない生活のテーマを「暮らし」「安全安心」「生きがい」「つながり」の4つの視点で整理している。

\* ライフシーン：ライフテーマのもとで生じる様々な生活の場面をいい、「住む」をはじめとする9つの視点で整理し、具体的な政策と結びつけて体系づけているもの。



## 2 参画と協働の地域社会の実現に向けて

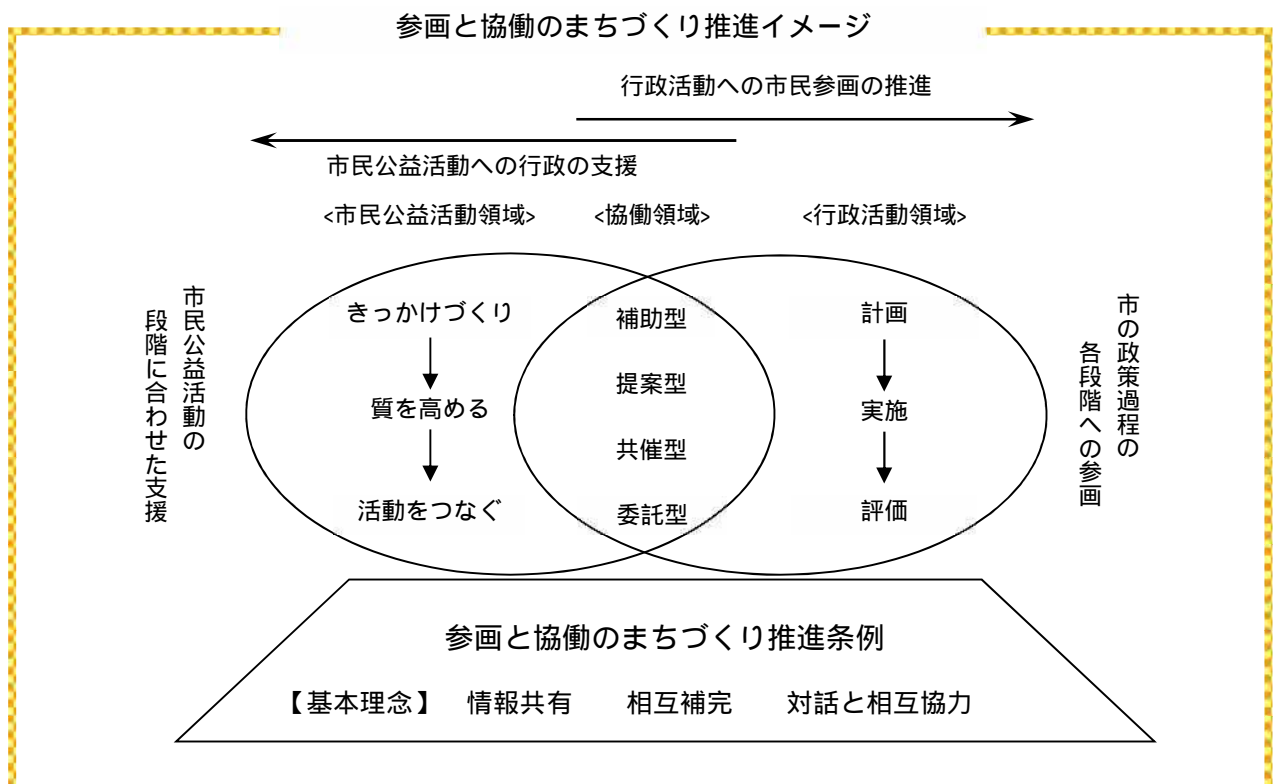
従来、まちづくりは行政の仕事であって、すべてを行政に任せておけばいいという意識が市民・行政双方にあり、「公共サービス」＝「行政サービス」、そして、それは「官」が供給するものという構図が形成され、定着してきました。

しかしながら、地方分権の進展や人口減少、本格的な少子・高齢社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中で、これまでは行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどが主体になって、あるいは行政と連携して取り組むことで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能になると考えられます。

そのため、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通認識を持ち、適切な役割分担のもとで、それぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら個性的で魅力あふれるまちをめざし、参画\*と協働\*のまちづくりを進めていく必要があります。

このようなまちづくりを具現化するため、本市では、平成22年6月に参画と協働のまちづくりを推進するための共通ルールである「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を制定し、同年10月1日に施行しました。

また、第5次川西市総合計画と並行して、同条例に基づく基本計画を策定し、参画と協働のまちづくりを着実に進めていきます。



\* 参画：市の政策などの立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うこと。

\* 協働：市民、自治会、コミュニティ、地区福祉委員会、ボランティア、NPO、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、それぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うこと。

## 第4章 テーマの方向性とシーンの目標

### 1 暮らしの方向性

「暮らし」におけるまちづくりの方向性は、本市の資源でもある豊かな自然と、そこに暮らす人との共生を基本とした住宅都市として、持続可能な都市基盤の維持を行い、人口年齢バランスに配慮するために若年層の流入・定住を促進していきます。

また、活力あるまちづくりを進めていくために、地域経済の活性化を市民とともに支え、利便性とにぎわいにあふれた、あらゆる世代が住み良さを実感するまちをめざします。

## ライフシーンと目標

### 政策1 『住む』

～ 良好な住環境を維持・創出し あらゆる世代が住み良さを  
実感できるまち～

住む魅力と将来にわたって守りたい資源は「豊かな自然」です。また、あらゆる世代にとって住み良いまちであるためには、交通条件の改善や市街地の再整備、さらには人口の年齢バランスを保つための若年層の定住促進が重要です。

そのためには、既存の公共施設の長寿命化や再活用、重複施設や低利用施設の集約化、用途転換、耐震化などを積極的に進める必要があります。

### 政策2 『にぎわう』

～ 市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみに  
あふれたまち～

中心市街地と地域商業・都市農業・工業エリアといった産業の配置と役割分担により、利便性と魅力を備えた地域産業の形成とそれを支える市民の役割が重要です。

また、市民が誇りに思い大切に育んできた地域資源を活用し、観光施策を有機的に展開することで、各産業への波及効果が期待できます。

さらに、幅広い世代が芸術、文化、スポーツ、レジャーなどを楽しむことを通じて、心豊かに健康を増進していくことが重要です。また、市民のみならず、市外からも人が訪れ楽しむことができる空間や、集う人が楽しみを創り出すことができる環境をめざします。

## 2 安全安心の方向性

「安全安心」におけるまちづくりの方向性は、核家族化\*や少子・高齢化の進展など社会不安が高まる中で、誰もが安心して暮らせる環境を整えていく必要があります。また、防災防犯に対し一人ひとりが意識を向上させ、マナーやルールを遵守することにより、安全安心のまちをめざすとともに、本格的な高齢社会に対応した医療体制と健康管理の充実に努めます。

さらに、豊かな自然と美しい街並みを次世代に引き継いでいくために、「市民が創り、市民が守る」という気運を高め、心も環境も安らぎが感じられる生活の実現をめざします。

### ライフシーンと目標

#### 政策3 『安らぐ』

##### ～医療と健康を保ち 穏やかでいきいき暮らせるまち～

本格的な高齢社会の到来など社会不安が高まる中で、誰もが安らいで暮らせる環境を整える必要があります。また、福祉の施設やシステムの充実はもとより、コミュニティや世代間の交流・助け合いによって、日常生活における暮らしの安心感を得られることが重要です。

さらに、医療体制の充実や健康の維持を、市民と行政の協働により実現する必要があります。

第4章

#### 政策4 『備える』

##### ～お互いの思いやりと助け合いが築く 安全安心のまち～

予期せぬ災害や犯罪などに備え、市民の防災・防犯などに対する意識を醸成する必要があります。また、有事の際は行政とともに市民が一体となって迅速な対応を図る必要があります。

#### 政策5 『守る』

##### ～みんなで創りみんなで守る 自然と街並みが美しいまち～

本市が豊かな自然に恵まれていることを生かし、市民の自然環境に対する意識を高め守る必要があります。また、豊かで美しい地球環境を維持するため、循環型社会\*の形成が重要です。

\* 核家族化：世帯の構成で一組の夫婦と未婚の子だけからなる家族が増えること。

\* 循環型社会：天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

### 3 生きがいの方向性

「生きがい」におけるまちづくりの方向性は、社会全体で安心して子どもの育ちと子育てができる環境を整えていきます。さらに、既存の施設や仕組みの有効活用を進めることにより、質的な学びの場を広げていきます。そのためには、あらゆる世代や市内外を含めた人の交流を図り、人の輪が様々な場面へつながるような教育・学習内容を展開していきます。

## ライフシーンと目標

### 政策6 『育つ』

～育つ 育てる 育ちあう みんなで支える

笑顔あふれるまち～

安心して子どもを生み、育てることができる環境を整え、社会全体で子育てを支えていく必要があります。

また、子どもたちの健やかな育ちと子育てを通じて、子どもと大人が育ちあうまちづくりを進めるとともに、若者たちが元気でいきいきと輝けるよう、地域で応援し、川西から離れた後も川西に戻ってきやすい環境を創ることが重要です。

### 政策7 『学ぶ』

～地域と人の輪がつくる学びのまち～

教育には、人や自然、歴史・文化・社会とのふれあいの中で、自分らしい生き方を見つけ、実践していく力を養うという役割が託されています。

そのため、子どもたちが確かな学力を身につけ、思いやりの心と健やかなからだを育み、社会性を磨く中で、自立した社会人として、力強く生き抜く力を育てる環境整備が必要です。また、市民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域づくりや子どもを育む活動に生かすことができる環境づくりが求められています。

## 4 つながりの方向性

「つながり」におけるまちづくりの方向性は、人種や性別、世代や文化の違いなど、すべての市民がそれぞれの違いを認め合い、ともに生きる喜びの理解を深めていきます。また、多様なニーズに応じた住み良いまちづくりを進めていくためにも、お互いを知り、それぞれの役割を認識したうえで、市民一人ひとりがまちづくりへの関心を高め、積極的な関わりを持つことが求められます。これらの実現により、参画と協働を基本とした優しさや思いやりなどが感じられる生活の実現をめざします。

### ライフシーンと目標

#### 政策8 『尊ぶ』

##### ～やさしさとおもいやりにあふれ

##### 市民がいきいきと暮らせるまち～

性別、子ども、高齢者、障がい者、外国人、いじめなどの様々な人権問題がいまだに残っており、情報化の進展など社会潮流の変化に伴う新たな課題が浮き彫りになっているため、子どもから大人まであらゆる世代間でお互いを尊重し合える心を継続して養うことが必要です。

#### 政策9 『関わる』

##### ～協働で創る 信頼と納得のまち～

志縁型しえんのまちづくり活動が活発化する一方で、地縁型の活動が低調な地域もあり、今後、それぞれの強みを生かした自助、共助、公助のまちづくりが求められています。

また、人口減少、核家族化、コミュニティ活動への無関心が広がり、人間関係の希薄化が進む中で、市民活動を支援し、ひとりきりにならない、ひとりきりにしない環境を整えることが求められています。

## 第5章 総合計画の確実な実現に向けて

### 1 行政経営改革大綱の推進

まちの主角は、住民をはじめ地域に関わる様々な人々です。このことを念頭に、行政が担うべき役割を理解し、都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向けて行政経営を行っていくことが求められます。

一方で、少子・高齢化の進展をはじめ、行政を取り巻く環境の変化への対応や、新たな行政需要に的確に対応していくためには、限られた経営資源を効率よく有効に活用し、最少の経費で最大の効果を生み出す仕組みや仕組みが必要となります。

そのため、行政内部各種のマネジメントシステム\*の連携を図り、施策の優先度づけや資源の有効配分・利活用、事務事業の取捨選択などを進め、これを総合計画や連携する個別計画によって戦略的な取り組みを進めます。

## 行政経営の視点と目標

### 政策10『挑む』

#### ～市民と目標を共有し 進化し続ける組織～

### 行政経営改革大綱における4つの柱

#### 参画と協働のまちづくりの推進

「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、職員と市民の意識の醸成を行い、情報共有や担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくりなどを定めるとともに、実効性のある参画と協働のまちづくりを進めるため、地域分権制度を構築します。

#### 革新し続ける行政経営の推進

行政の役割や特性を背景に、市が実施することに間違いはないという考え方や前例踏襲になりがちな組織体質を、常にチャレンジングで革新し続ける組織へと変革し定着を図るため、行政経営のマネジメントサイクル\*による組織の活性化に取り組みます。

#### 持続可能な財政基盤の確立

人口減少による歳入減や高齢化の進展に伴う将来経費を見通し、投資事業の抑制を行い、財政収支計画に基づいた基金に依存しない財政基盤を確立します。また、老朽化した公共施設については、人口減少や利用実態に応じて施設のあり方を見直し、中長期的な計画に基づいた優先順位の中で、効率的で効果的な推進を図るための仕組みや体制を構築します。

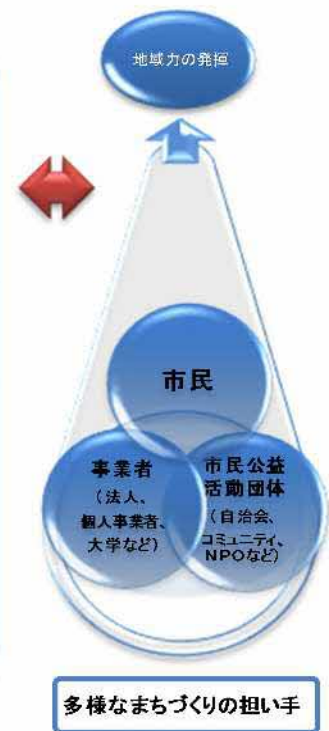
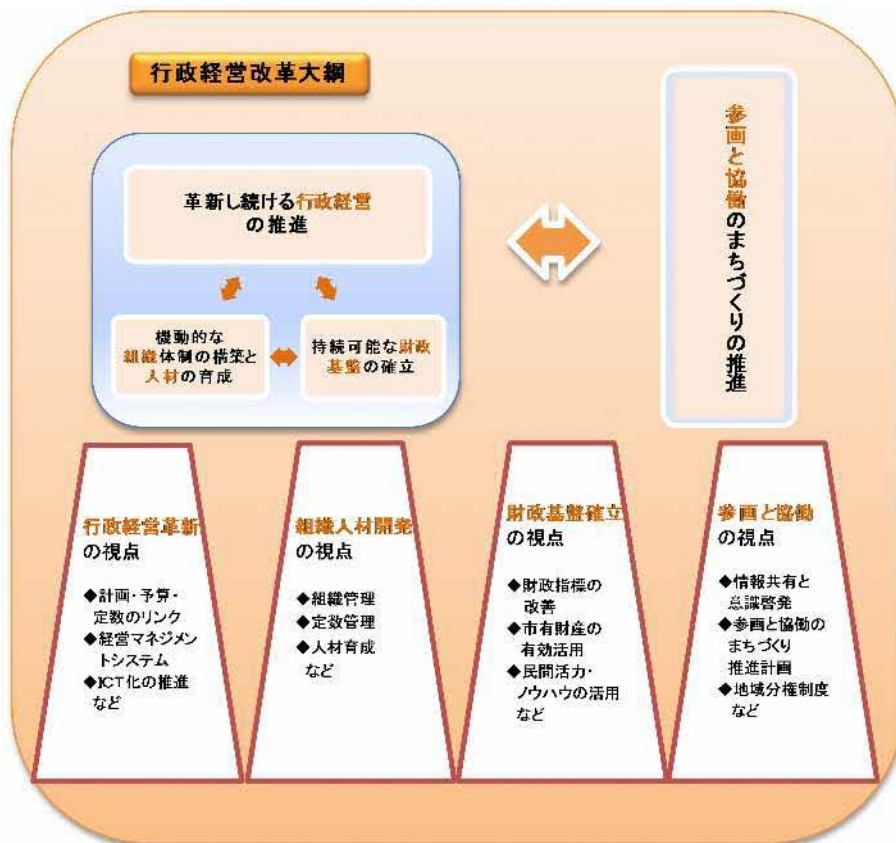
#### 機動的な組織体制の構築と人材の育成

都市像の実現に向け、時代の変化や市民のニーズに応える組織体制を構築します。また、人材育成基本方針に基づいた採用・開発・発揮・評価の4つの視点をトータルで捉えた人事管理を行い、人材の育成を基本とした人事評価制度を確立します。

\* マネジメントシステム：「計画（plan）」、「実施（do）」、「評価（check）」、「改善（action）」を継続的に行うことにより、事業を評価し、次の改善に結びつけ、計画的で効率的、効果的な経営を行うこと。

\* マネジメントサイクル：PDCAサイクルともいわれ、「計画（plan）」、「実施（do）」、「評価（check）」、「改善（action）」を順に実施することにより計画を着実に実現させるとともに次の計画に生かし、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進する管理手法のこと。

行政経営改革大綱によるまちづくりのイメージ



第5章





## 第3部

### 前期基本計画

## 施策体系

| 市民生活の視点 |     | 政策 | 施策   | 頁                                   |    |
|---------|-----|----|------|-------------------------------------|----|
| 1       | 暮らし | 1  | 住む   | 1 良好な都市環境を整備します                     | 54 |
|         |     |    |      | 2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます              | 56 |
|         |     |    |      | 3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします        | 58 |
|         |     |    |      | 4 公園を利用しやすくします                      | 60 |
|         |     |    |      | 5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます | 62 |
|         |     |    |      | 6 市街地の整備を進めます                       | 64 |
|         |     |    |      | 7 中央北地区のまちづくりを進めます                  | 66 |
|         |     |    |      | 8 総合的な交通環境の向上を図ります                  | 68 |
|         |     |    |      | 9 公営住宅を適正・効率的に管理します                 | 70 |
|         |     |    |      | 10 ふるさと団地の再生を推進します                  | 72 |
|         |     | 2  | にぎわう | 11 商工業を振興します                        | 74 |
|         |     |    |      | 12 中心市街地の活性化を推進します                  | 76 |
|         |     |    |      | 13 農業を振興します                         | 78 |
|         |     |    |      | 14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります            | 80 |
|         |     |    |      | 15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます          | 82 |
|         |     |    |      | 16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます      | 84 |

| 市民生活の視点           |      | 政策 | 施策  | 頁                                       |     |
|-------------------|------|----|-----|---|-----|
| 2                 | 安全安心 | 3  | 安らぐ | 17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します          | 88  |
|                   |      |    |     | 18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます               | 90  |
|                   |      |    |     | 19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します   | 92  |
|                   |      |    |     | 20 地域福祉活動の支援と促進を図ります                    | 94  |
|                   |      |    |     | 21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します  | 96  |
|                   |      |    |     | 22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します               | 98  |
|                   |      |    |     | 23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します               | 100 |
|                   |      |    |     | 24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します | 102 |
|                   |      | 4  | 備える | 25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します               | 104 |
|                   |      |    |     | 26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します               | 106 |
|                   |      |    |     | 27 生活安全の向上を図ります                         | 108 |
|                   |      | 5  | 守る  | 28 豊かな自然環境を次世代へ継承します                    | 110 |
|                   |      |    |     | 29 快適な生活環境を守ります                         | 112 |
| 30 循環型社会の形成を促進します | 114  |    |     |   |     |

## 施策体系

| 市民生活の視点 |      | 政策 |    | 施策                                  | 頁   |
|---------|------|----|----|-------------------------------------|-----|
| 3       | 生きがい | 6  | 育つ | 31 子どもの健やかな育ちを実現します                 | 118 |
|         |      |    |    | 32 明るく楽しい子育てを支援します                  | 120 |
|         |      |    |    | 33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します | 122 |
|         |      | 7  | 学ぶ | 34 児童・生徒の学力を向上させます                  | 124 |
|         |      |    |    | 35 心豊かな児童・生徒を育みます                   | 126 |
|         |      |    |    | 36 誰もが等しく学べるよう支援します                 | 128 |
|         |      |    |    | 37 児童・生徒の健康を守ります                    | 130 |
|         |      |    |    | 38 計画的・効果的に教育環境を整備します               | 132 |
|         |      |    |    | 39 市民の学びを通して地域社会を支えます               | 134 |
|         |      |    |    | 40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します          | 136 |

| 市民生活の視点 |      | 政策 |     | 施策                               | 頁   |
|---------|------|----|-----|----------------------------------|-----|
| 4       | つながり | 8  | 尊ぶ  | 41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます          | 140 |
|         |      |    |     | 42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします | 142 |
|         |      | 9  | 関わる | 43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます           | 144 |
|         |      |    |     | 44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します       | 146 |

| 行政経営の視点 |              | 政策 |    | 施策                        | 頁   |
|---------|--------------|----|----|---------------------------|-----|
| 5       | 行政経営<br>改革大綱 | 10 | 挑む | 45 参画と協働のまちづくりを推進します      | 150 |
|         |              |    |    | 46 革新し続ける行政経営をめざします       | 152 |
|         |              |    |    | 47 持続可能な財政基盤を確立します        | 156 |
|         |              |    |    | 48 職員の意欲と能力を高めます          | 158 |
|         |              |    |    | 49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します | 160 |

|      |                   |
|------|-------------------|
| 政策1  | 住む                |
| 施策9  | 公営住宅を適正・効率的に管理します |
| 総括部等 | 都市整備部 関連部等        |

現状と課題

- 公営住宅の老朽化や耐震問題について、早急な対策が求められています。
  - 改修や建替えなどを計画的に実施していく必要があります。
- 特定優良賃貸住宅\*は、昨今の住宅融資金利の低下や住宅価格低落による若年層の住宅購入増加により、空き家が目立っています。
  - そのため、空き家を借上げて公営住宅化を進めている一方で、借上げ期間終了後における方向性を検討していく必要があります。

主な施策展開

公営住宅再生の推進

老朽化・耐震化対策について基本計画を作成し、年次的に改修及び建替えを行うとともに、集約化による一部の団地の用途廃止を行っていきます。また、改修及び建替えを行う場合は、耐震化、バリアフリー\*化等の対策を実施します。

公営住宅の供給の充実

借上げ公営住宅について今後も必要であれば継続していくなど、方向性を検討していきます。

市営住宅一覧表

(H24.9.30 現在)

| 種別     | 団地名       | 管理戸数 | 種別    | 団地名    | 管理戸数 |
|--------|-----------|------|-------|--------|------|
| 公営住宅   |           |      | 改良住宅  |        |      |
| 1      | 東谷 1期     | 6    | 1     | 花屋敷 A棟 | 50   |
| 2      | 多田        | 6    | 2     | 花屋敷 B棟 | 10   |
| 3      | 川西        | 10   | 3     | 花屋敷 C棟 | 45   |
| 4      | 川西第2      | 28   | 4     | 花屋敷 E棟 | 30   |
| 5      | 久代        | 18   | 5     | 花屋敷 F棟 | 24   |
| 6      | 東畦野 1期    | 20   | 6     | 栄町 H棟  | 28   |
| 7      | 東畦野 2期    | 25   | 7     | 日高 A棟  | 18   |
| 8      | 綿延 1号棟    | 30   | 8     | 日高 B1棟 | 34   |
| 9      | 綿延 2号棟    | 30   | 9     | 日高 B2棟 | 8    |
| 10     | 小戸        | 40   | 計 247 |        |      |
| 11     | 新生 1期     | 15   | 再開発住宅 |        |      |
| 12     | 新生 2期     | 15   | 10    | 栄南 1号棟 | 84   |
| 13     | 栄花 J棟     | 36   | 11    | 栄南 2号棟 | 45   |
| 14     | 滝山        | 44   | 12    | 栄北     | 23   |
| 15     | 加茂桃源 1号棟  | 52   | 13    | 栄花 K棟  | 32   |
| 16     | 加茂桃源 2号棟  | 38   | 計 184 |        |      |
| 17     | 加茂桃源 4号棟  | 64   | 市単独住宅 |        |      |
| 18     | 加茂桃源 3号棟  | 66   | 1     | 加茂     | 10   |
| 計 543  |           |      | 2     | 東谷 2期  | 5    |
| 借上公営住宅 |           |      | 3     | 出在家    | 16   |
| 1      | シュテルン山下   | 14   | 4     | 栄町 G棟  | 4    |
| 2      | ルミエール多田   | 7    | 5     | 栄南 7号棟 | 16   |
| 3      | Couriひらき坂 | 20   | 計 51  |        |      |
| 4      | グランヴェール萩原 | 27   |       |        |      |
| 計 68   |           |      |       |        |      |
| 合計     |           |      | 1,093 |        |      |

種別： 公営住宅 災害公営住宅 借上公営 改良住宅 再開発住宅 市単独住宅

資料：市都市・交通政策課

\*特定優良賃貸住宅：中堅所得者向けの賃貸住宅を土地所有者等(オーナー)が建設し、それを公的賃貸住宅として活用する住宅。  
 \*バリアフリー：高齢者や障がいのある人などが生活していく上で障壁となる段差など、物理的な障壁の除去をいう。より広義に、障がいのある人などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的などすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

役割

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 市民       | 公営住宅の補修や改修などの適正な維持管理に協力します。 |
| 市民公益活動団体 | 公営住宅の補修や改修などの適正な維持管理に協力します。 |
| 事業者      | 公営住宅の補修や改修などの適正な維持管理に協力します。 |

施策評価指標

| 名称        | 方向性                  | 基準値(H23) | 目標値(H29) |
|-----------|----------------------|----------|----------|
| 公営住宅の管理戸数 | ➔                    | 1,093 戸  | 1,093 戸  |
|           | 公営住宅(借上げ公営住宅含む)の管理戸数 |          |          |

関連する個別計画

- ◆ (仮称) 公営住宅基本計画



加茂桃源の市営住宅



日高の市営住宅